

平成 26 年 度  
事 業 報 告 書

学 校 法 人  
國 學 院 大 學



# 平成26年度 事業報告書



## 目次

■ 平成26年度 事業報告書作成にあたって	1
■ 建学の精神	1
■ I. 学校法人の概要	2
1. 沿革（略年譜）	2
2. 法人設置の教育研究機関	4
3. 学校法人の組織機構	5
4. 役員等の一覧	6
5. 諸会議等の開催	6
6. 祭典（恒例祭）	6
7. 教職員数一覧	7
8. 入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数	8
9. 志願者数、受験者数、合格者数の推移	9
10. 卒業・修了、学位授与数等の状況	11
11. 科学研究費助成事業採択一覧（國學院大學）	14
12. 就職・進路状況（國學院大學）	15
13. 國學院大學21世紀研究教育計画（第3次）	16
■ II. 事業の概要	18
[國學院大學]	18
1. 「21世紀研究教育計画（第3次）」に基づく取り組み	18
(1) 教育基盤整備	18
(2) 研究基盤整備	20
(3) 人材育成基盤整備	21
(4) 国際交流基盤整備	22
(5) 施設設備基盤整備	22
2. 「21世紀研究教育計画（第3次）」を支える取り組み	22
(1) 管理運営	22
(2) 環境保護対策の推進	23
(3) 社会との連携	23
[國學院大學北海道短期大学部]	24
[國學院高等学校]	26
[國學院大學久我山中学・高等学校]	27
[國學院大學附属幼稚園]	28
[國學院幼稚園]	29
■ III. 財務の概要	31
監査報告書	48



学校法人國學院大學  
理事長 坂口吉一

学校法人國學院大學は、大学を中心に幼児教育から高等教育まで傘下に7校の教育機関を擁し、建学の精神である「神道精神」に基づいた教育理念を掲げ、個性ある研究教育に取り組んでまいりました。

國學院大學では、平成24年度に創立130周年を期して策定公表された短中期計画である「21世紀研究教育計画(第3次)」を推進しております。第3次計画では、大学の目指す将来像として新たに「建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現」、「日本の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成」、「國學院ブランドの確立と強化」を掲げました。計画遂行の中間地点にあたる平成26年度は、各基盤整備小委員会の下に計画の成果検証と見直しを行い、戦略と行動目標の明確化、選択と集中による実効性の向上を期して修訂し、見直しに従った計画の実行

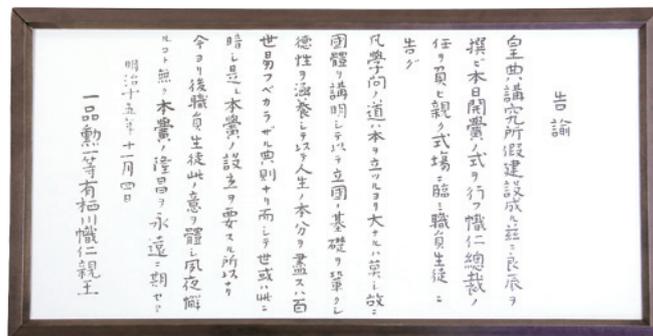
を開始しました。また、第2次渋谷キャンパス再開発計画の下に進めてまいりました旧体育館敷地の新棟建設(130周年記念5号館)は、平成27年4月に竣工の運びとなりました。

法人傘下各校においては、ガバナンスを強化し、健全な財政運営に努め、教育力の向上、教育環境の改善、施設設備の整備充実を着実に実行し、人材の育成に努めております。

教育界を取り巻く環境は更に厳しい状況に向かいます。今後も、先人より連綿と受け継がれてきた本学の理念を次世代へと継承し、社会の中核を担う人材を育成する教育機関として社会の付託に応えるべく、法人傘下の役教職員が一丸となって邁進してまいります。

関係者の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

## 建学の精神



明治維新の際、わが国の急務は、まず、世界の先進国に追いつくことであった。そのため、欧米列強の思想、文化、体制の導入が急がれるあまり、欧化万能の風潮がわが国をおおう有様となった。しかし、わが国が独立を全うし、国家の発展を将来に期するためには、思想も文化も体制も、単に欧風の模倣でなく、わが国の歴史・民族性に基づくものでなければならない。このような反省の気運を背景として、明治15年(1882)に國學院大學の母体である皇典講究所が創立された。11月4日に行われた皇典講究所開齋式において、初代総裁の

有栖川宮幟仁親王が述べられた告諭には、「<sup>オヨソ</sup>凡學問ノ道<sup>モト</sup>ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ<sup>ナ</sup>國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ、<sup>コクタイ</sup>徳性ヲ滴養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」とある。この告諭が、國學院大學における一貫した精神的基底をなしている。

元学長芳賀矢一博士作詞の校歌は、この精神をうたいあげている。この建学の精神こそ、本学の学問研究・人間教育を特色づけるものである。

## 1. 沿革(略年譜)

明治	15年(1882)11月 4日	皇典講究所の創設(千代田区飯田橋)。
	23年(1890) 7月 7日	皇典講究所に國學院を設置。
	31年(1898)12月22日	財団法人皇典講究所を知事より認可。
	37年(1904) 4月23日	専門学校令による認可を得、私立國學院と改称。
	39年(1906) 6月12日	私立國學院大學と改称。
大正	8年(1919) 9月11日	國學院大學と改称。
	9年(1920) 4月15日	大学令による大学に昇格。
	12年(1923) 5月19日	渋谷(旧若木町)に移転。
	13年(1924)11月25日	校歌・校旗制定。
昭和	2年(1927) 5月23日	図書館開館式。
	3年(1928) 4月	考古学資料室を設置(昭和50年4月考古学資料館と改称)。
	5年(1930) 5月 1日	神殿鎮座。
	21年(1946) 1月26日	皇典講究所の解散。
	3月20日	財団法人國學院大學の設立認可。
	22年(1947) 4月30日	旧制学部第二部の設置認可。
	23年(1948) 3月10日	國學院高等学校の設置認可。
	3月25日	新制文学部第一部の設置認可。
	24年(1949) 3月25日	新制文学部第二部の設置認可。政治学部第一部の設置認可。
	25年(1950) 3月 1日	政治学部を政経学部と改称。
	26年(1951) 1月31日	政経学部第二部の設置認可。
	2月28日	学校法人國學院大學と改称。
	3月31日	旧制学部第一部・専門部を廃止。
	4月 5日	大学院文学研究科修士課程神道学専攻・日本文学専攻設置認可。
	5月 4日	文学部神道研修別科の設置認可(昭和34年3月別科神道専修と改称)。
	27年(1952) 3月 5日	大学院文学研究科修士課程日本史学専攻の設置認可。
	9月10日	久我山学園(久我山高等学校・久我山中学校)と合併。
	12月23日	國學院大學久我山高等学校・久我山中学校設置認可。
	28年(1953) 3月31日	旧制学部第二部を廃止。大学院文学研究科博士課程日本文学専攻・日本史学専攻の設置認可。
	29年(1954) 9月17日	國學院大學幼稚園教員養成所1年課程の指定認可(昭和30年1月1日2年課程指定認可)。
	10月14日	國學院大學附属幼稚園の設置認可。
昭和	30年(1955) 7月	日本文化研究所を設置。
	32年(1957) 3月 2日	國學院第二高等学校の設置認可。
	33年(1958) 3月31日	大学院文学研究科博士課程神道学専攻の設置認可。
	4月 1日	神道学専攻科の設置認可。
	35年(1960) 4月11日	國學院大學栃木高等学校を開設(昭和38年3月姉妹法人として、学校法人國學院大學栃木学園の設置認可)。
	36年(1961) 7月 4日	神奈川運動場(後の新石川校舎土地)校地取得。
	9月12日	八王子分校舎校地取得。
	37年(1962) 3月31日	旧制大学の廃止。
	38年(1963) 1月21日	法学部第一部の設置認可。
	5月25日	神道資料展示室開設(平成2年4月神道資料館と改称)。
	40年(1965) 1月25日	法学部第二部の設置認可。
	41年(1966) 1月25日	経済学部第一部・第二部の設置認可(昭和41年3月政経学部第一部、第二部を廃止)。
	42年(1967) 3月29日	大学院法学研究科修士課程・博士課程の設置認可(博士課程の開設は昭和44年4月)。
	4月 1日	八王子分校舎で授業開始。文学部第二部神道学科の設置認可。
	43年(1968) 3月30日	大学院経済学研究科修士課程の設置認可。

12月20日	國學院幼稚園の設置認可。
44年(1969) 4月 1日	別科神道専修を別科神道専修Ⅰ類(1年課程)・Ⅱ類(2年課程)と改称。
45年(1970) 3月26日	大学院経済学研究科博士課程の設置認可。
51年(1976) 12月24日	國學院大學幼児教育専門学校(専修学校)の設置認可〔國學院大學幼稚園教員養成所(各種学校)を改組転換〕。
56年(1981) 10月 1日	國學院大學幼児教育専門学校たまプラーザに移転。
57年(1982) 1月16日	國學院女子短期大学の設置認可。
11月 4日	國學院大學創立100周年を迎える。
60年(1985) 4月 1日	新石川校舎で授業開始。
4月 4日	國學院大學久我山中学校再開。
4月 6日	國學院大學久我山高等学校に女子生徒入学。
平成 元年(1989) 12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成2年度～平成10年度まで)。
2年(1990) 12月21日	文学部第一部の期間付入学定員増認可(平成3年度～平成11年度まで)。
3年(1991) 4月 1日	國學院女子短期大学を國學院短期大学と改称し、男女共学制に移行。
4月 8日	國學院大學久我山中学校に女子生徒入学。
9月30日	八王子分校舎撤退。
4年(1992) 4月 1日	第一部1・2年生全授業を「たまプラーザキャンパス」で開講。
6年(1994) 3月31日	相模原市淵野辺に校地(相模原キャンパス)を取得。
7年(1995) 12月22日	國學院大學文学部第一部日本文学科・中国文学科・外国語文化学科の3学科の設置認可。 経済学部第一部経済ネットワーク学科と経済学部第二部産業消費情報学科の設置認可。
8年(1996) 4月 3日	國學院大學相模原キャンパス開校。
4月23日	國學院第二高等学校廃止認可。
10年(1998) 12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成11年度まで)。
11年(1999) 3月23日	國學院短期大学国文科・英語科・幼児教育科を国文学科・英語コミュニケーション学科・幼児教育学科と改称(平成11年4月1日施行)。
12月22日	文学部第一部・経済学部第一部・法学部第一部の期間付入学定員の設定認可(平成12年度～平成16年度まで)。
12年(2000) 3月 1日	國學院短期大学専攻科福祉専攻の開設認可(平成12年4月1日開設)。
10月26日	法学部第一部・経済学部第一部の昼夜開講制移行に伴い、法学部・経済学部(平成12年8月24日第二部産業消費情報学科廃止の学則変更)と改称認可(平成13年4月1日施行)。
13年(2001) 3月30日	國學院短期大学英語コミュニケーション学科をコミュニケーション学科と改称(平成13年4月1日施行)。
8月 1日	神道文化学部神道文化学科の設置認可(平成14年4月1日施行)。文学部第一部文学科・経済学部第二部経済学科の廃止認可。
12月20日	文学部第一部哲学科・同日本文学科・経済学部経済学科(昼間主コース)・法学部法律学科(昼間主コース)の期間付入学定員の設定認可(平成14年度～平成16年度まで)。 文学部第一部史学科・同外国語文化学科・経済学部経済学科(昼間主コース)の臨定恒常化認可(平成14年4月1日施行)。
14年(2002) 2月28日	第一次渋谷キャンパス再開発着工。
11月 4日	國學院大學創立120周年を迎える。
15年(2003) 3月27日	國學院大學幼児教育専門学校保育科専攻科保育専攻を保育士養成学校その他の施設として指定。
3月31日	國學院大學幼児教育専門学校の教育課程の変更認可。
11月27日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)法務職専攻設置認可(平成16年4月1日開設)。 経済学部経営学科設置届出認可(平成17年4月1日開設)。
16年(2004) 4月15日	文学部並びに法学部の収容定員変更届出認可。 文学部第二部文学科・同史学科の募集停止、文学部第一部日本文学科・同史学科の昼夜開講制移行(平成17年4月1日施行)。
12月 1日	文学部第二部の募集停止に伴い、文学部第一部を文学部に名称変更届出認可(平成17年4月1日施行)。
18年(2006) 3月25日	國學院短期大学幼児教育学科を幼児・児童教育学科への改称を届出認可(平成18年4月1日施行)。
6月28日	國學院短期大学国文学科、コミュニケーション学科、幼児・児童教育学科の収容定員変更届出(平成19年4月1日施行)。
19年(2007) 4月 1日	研究開発推進機構を設置。

10月16日	國學院短期大学コミュニケーション学科を総合教養学科と名称変更届出（平成20年4月1日施行）。
12月21日	法学部法律学科の昼夜開講制の廃止並びに収容定員変更届出（平成20年4月1日施行）。
20年(2008) 6月19日	文学部第一部神道学科、文学部第二部神道学科の廃止届出（平成20年5月30日施行）。
6月26日	國學院短期大学を國學院大學北海道短期大学部と名称変更届出（平成21年4月1日施行）。
10月31日	人間開発学部初等教育学科・健康体育学科の設置認可（平成21年4月1日開設）。
21年(2009) 4月 1日	教育開発推進機構を設置。
9月17日	第一次渋谷キャンパス再開発完成。
12月24日	専門職大学院法務研究科（法科大学院）の収容定員変更届出（平成22年4月1日施行）。
22年(2010) 4月26日	文学部日本文学科の昼夜開講制廃止及び文学部日本文学科・文学部哲学部の収容定員変更届出（平成23年4月1日施行）。
6月23日	國學院大學幼児教育専門学校生徒募集停止報告書届出（平成23年4月1日施行）。
24年(2012) 4月13日	文学部第二部文学部 文学部第二部史学科の廃止届出（平成24年4月1日施行）。
4月24日	人間開発学部子ども支援学科設置届出（平成25年4月1日開設）。 文学部外国語文化学科の収容定員変更届出（平成25年4月1日施行）。
7月31日	専門職大学院法務研究科（法科大学院）の収容定員変更届出（平成25年4月1日施行）。
11月 4日	國學院大學創立130周年を迎える。
25年(2013) 3月28日	國學院大學幼児教育専門学校の廃止認可（平成25年3月31日付廃止）。
6月28日	専門職大学院法務研究科（法科大学院）の収容定員変更届出（平成26年4月1日施行）。
26年(2014) 6月16日	専門職大学院法務研究科（法科大学院）の収容定員変更届出（平成27年4月1日施行）。

## 2. 法人設置の教育研究機関

### ■ 國學院大學 \* 昼夜開講制

文学部	哲学科、史学科、日本文学科、中国文学科、外国語文化学科
経済学部	経済学科、経済ネットワーク学科、経営学科
法学部	法律学科
神道文化学部	* 神道文化学科
人間開発学部	初等教育学科、健康体育学科、子ども支援学科
大学院	文学研究科、法学研究科、経済学研究科
専門職大学院	法務研究科（法科大学院）
専攻科	神道学専攻科 神道学専攻
別科	別科神道専修I類・II類
研究開発推進機構	
教育開発推進機構	

### ■ 國學院大學北海道短期大学部

国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科  
専攻科

### ■ 國學院高等学校

全日制課程 普通科

### ■ 國學院大學久我山高等学校

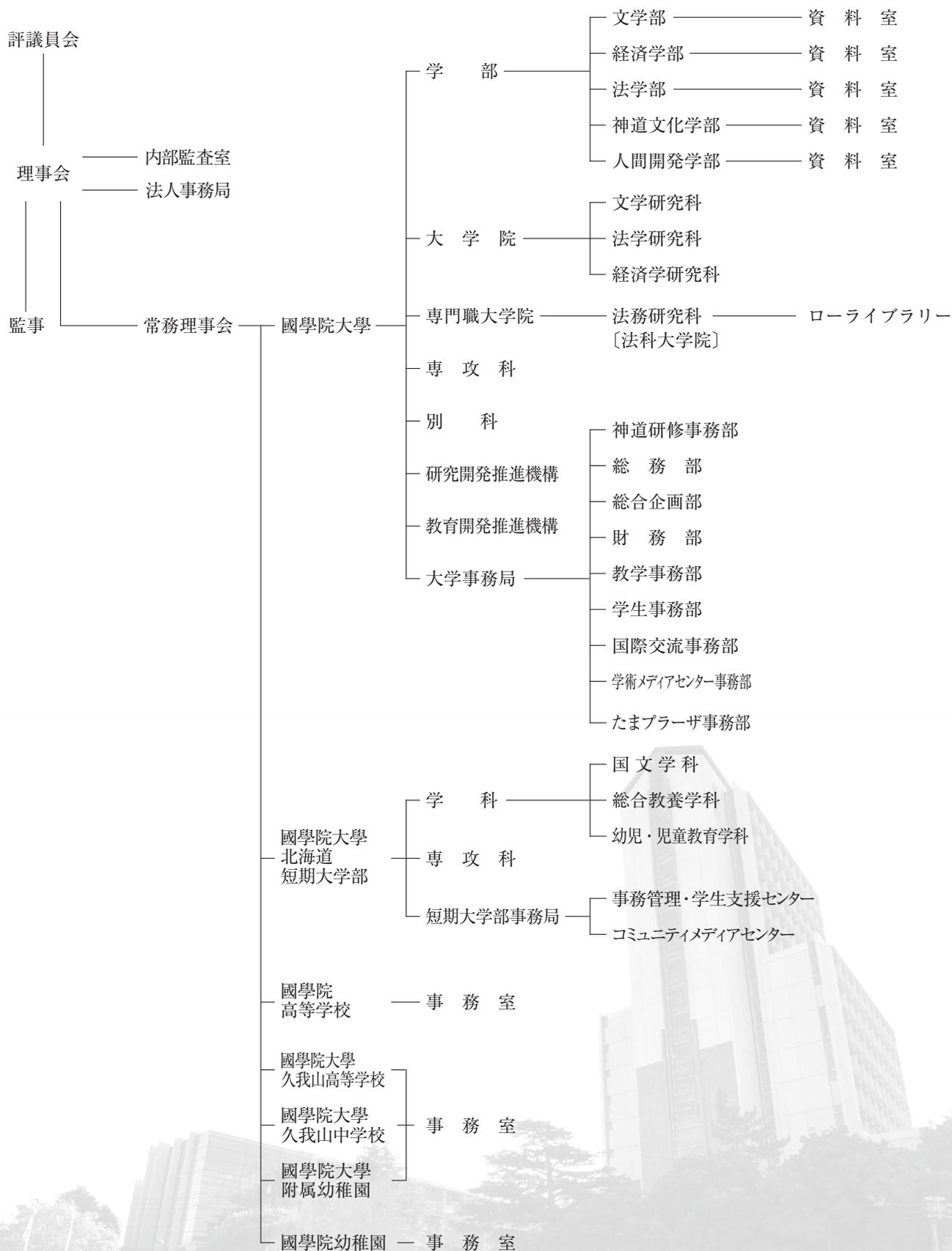
全日制課程 普通科

### ■ 國學院大學久我山中学校

### ■ 國學院大學附属幼稚園

### ■ 國學院幼稚園

### 3. 学校法人の組織機構 (平成26年5月1日現在)



## 4. 役員等の一覧(平成26年5月1日現在)

### (1) 役員

	氏名
理事長	坂口 吉一
常務理事	佐柳 正三
常務理事	大村 秀司
理事(大学学長)	赤井 益久
理事	蛭原 弘
理事	川福 基之
理事	木村 知躬
理事	木村 好成
理事	千家 尊祐
理事	鳥居 泰彦
理事	中島 精太郎

	氏名
理事	中村 陽
理事	秦 信行
理事	針本 正行
理事	平林 勝政
理事	矢田部 正巳
監事	稲葉 久雄
監事	小林 英夫
監事	新谷 和幸

### (2) 評議員

評議員会議長 寺井 種伯  
評議員総数 66人

## 5. 諸会議等の開催

### (法人)

理事会	9回
常務理事会	31回
評議員会	3回
監事会	1回
協議員会	1回
顧問参与会	1回
全国神社庁長懇談会	1回
法人連絡協議会	3回

### (國學院大學)

全学教授会	8回開催	
学部教授会	文学部	14回開催
	経済学部	16回開催
	法学部	14回開催
	神道文化学部	15回開催
	人間開発学部	19回開催
法科大学院教授会	18回開催	
大学院委員会	10回開催	
学部長会	13回開催	

### (國學院大學北海道短期大学部)

教授会	17回開催
学科長会議	13回開催

### (國學院高等学校)

定例職員会議	12回開催
--------	-------

### (國學院大學久我山中学・高等学校)

定例職員会議	12回開催
--------	-------

## 6. 祭典(恒例祭)

入学奉告祭	4月1日
神殿鎮座記念祭	5月1日
月次祭	6月2日
月次祭	7月1日
月次祭	8月1日
月次祭	9月1日
月次祭	10月1日
創立記念祭	11月1日
月次祭・新嘗祭	12月1日
天長祭	12月23日
歳旦祭	1月1日
月次祭	2月2日
建国記念祭	2月11日
月次祭・祈年祭	3月2日
卒業奉告祭	3月20日



國學院大學 神殿

## 7. 教職員数一覧(平成26年5月1日現在) (単位:人)

## (1) 國學院大學

## &lt;教員&gt;

所属		教員		
		専任	非常勤	計
学部	文学部	89	589	678
	経済学部	31	54	85
	法学部	31	54	85
	神道文化学部	19	34	53
	人間開発学部	46	88	134
	学部 計	216	819	1035
大学院	文学研究科	51	73	124
	法学研究科	30	3	33
	経済学研究科	27	3	30
	大学院 計	108	79	187
専門職大学院	法務研究科	16	36	52
専攻科		13	14	27
別科		7	11	18

●大学院・専門職大学院・専攻科・別科は、学部・研究開発推進機構・教育開発推進機構との併任者を含む

## &lt;事務局職員&gt;

所属	専任	その他職員	計
事務局職員	159	25	184
法人事務局	3	2	5
内部監査室	0	3	3

## &lt;教育開発推進機構&gt;

専任教員	兼任教員	兼任講師	合計
5	4	2	11

## &lt;研究開発推進機構&gt;

専任教員	兼任教員	研究員等*	合計
11	26	64	101

\*研究員等

(客員研究員・ポストドク研究員・研究補助員・客員教授・共同研究員)

國學院大學博物館	
専任学芸員	嘱託学芸員
1	7

## (2) 國學院大學北海道短期大学部

## &lt;教員&gt;

	教員		
	専任	非常勤	計
国文学科	8	19	27
総合教養学科	7	16	23
幼児・児童教育学科	11	28	39
合計	26	63	89

## &lt;事務局職員&gt;

	専任	その他職員	計
事務局職員	11	3	14

## (3) 國學院高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	63	28	0	91
職員	12	0	11	23

## (4) 國學院大學久我山中学・高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	113	40	0	153
職員	26	0	41	67

## (5) 國學院大學附属幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	10	0	0	10
職員	1	0	1	2

## (6) 國學院幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	7	4	0	11
職員	1	0	0	1

## 8. 入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数(平成26年5月1日現在) (単位:人)

学校名	学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	編入学生数	収容定員	在籍者数
國學院大學	大学院						
	文学研究科博士課程前期	S26	90	78	—	180	168
	文学研究科博士課程後期	S28	24	20	—	72	98
	法学研究科博士課程前期	S42	10	2	—	20	11
	法学研究科博士課程後期	S44	5	0	—	15	0
	経済学研究科博士課程前期	S43	10	10	—	20	22
	経済学研究科博士課程後期	S45	5	0	—	15	3
	専門職大学院						
	法務研究科(法科大学院)	H16	25	8	—	95	30
	大学院計		169	118		417	332
	文学部						
	哲学科	S23	65	75	9	260	312
	史学科	S23	190	209	31	760	954
	日本文学科	H8	255	293	52	1,020	1,316
	中国文学科	H8	60	73	3	240	299
	外国語文化学科	H8	120	136	8	450	539
	経済学部						
	経済学科	S41	210	260	23	840	1,034
	経済ネットワークワーキング学科	H8	150	160	8	600	711
	経営学科	H17	150	160	13	600	737
	法学部						
	法律学科	S38	500	572	6	2,000	2,420
	神道文化学部						
神道文化学科	H14	180	196	26	720	904	
人間開発学部							
初等教育学科	H21	100	110	14	400	462	
健康体育学科	H21	100	116	7	400	460	
子ども支援学科	H25	100	106	—	200	209	
学部計		2,180	2,466	200	8,490	10,357	
神道学専攻科	S33	20	43	—	20	44	
別科神道専修Ⅰ類	S26	80	1	—	80	1	
別科神道専修Ⅱ類	S26	40	5	—	80	13	
國學院大學 北海道短期大学部	国文学科	S57	75	63	—	150	127
	総合教養学科	S57	75	71	—	150	115
	幼児・児童教育学科	S57	75	51	—	150	110
	学科計		225	185	—	450	352
	専攻科(福祉専攻)	H12	30	17	—	30	17
國學院高等学校	全日制課程	S23	600	573	—	1,800	1,751
國學院大學久我山高等学校	全日制課程	S28	473	481	—	1,419	1,495
國學院大學久我山中学校		S28	320	402	—	960	1,061
國學院大學附属幼稚園		S30	45	51	—	135	142
國學院幼稚園		S44	70	45	—	210	147

●収容定員は各年次の入学定員の合計を示す

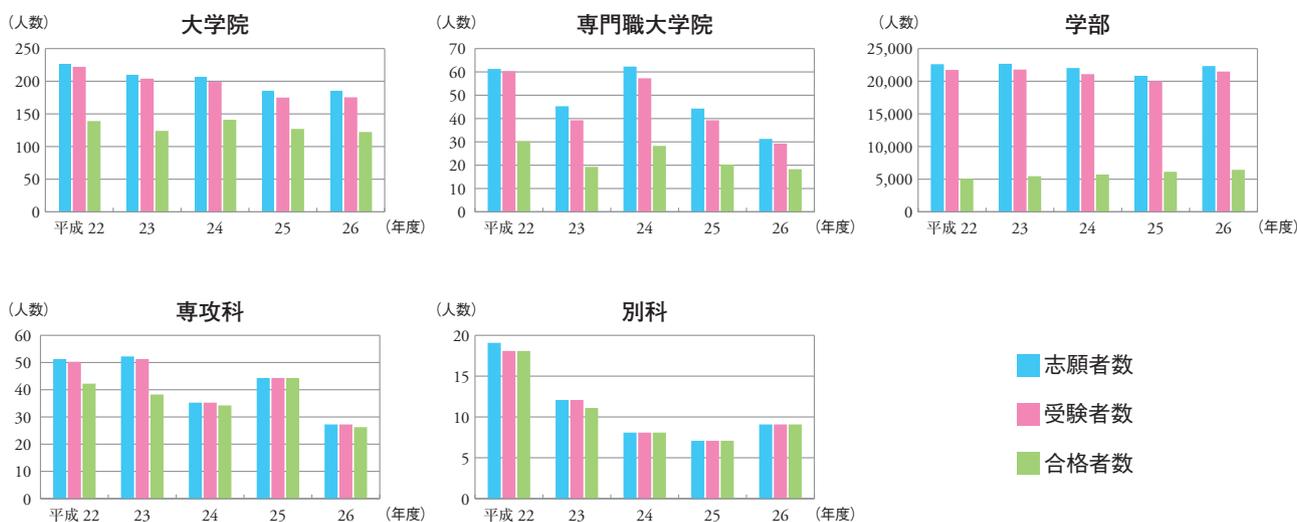
●休学者、修学延長者を含む

## 9. 志願者数、受験者数、合格者数の推移(当該年度に実施した入試実績数) (単位:人)

### 國學院大學

	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	志願者数	受験者数	合格者数												
大学院															
文学研究科博士課程前期	162	157	96	146	140	78	131	126	84	130	121	89	132	126	82
文学研究科博士課程後期	23	23	17	33	33	29	39	38	32	29	28	23	33	33	29
法学研究科博士課程前期	8	8	4	10	10	6	11	10	6	7	7	3	4	4	2
法学研究科博士課程後期	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学研究科博士課程前期	32	31	19	20	20	10	23	21	15	18	17	11	15	15	5
経済学研究科博士課程後期	1	1	1	0	0	0	3	3	3	1	1	0	2	1	1
大学院 合計	227	221	138	209	203	123	207	198	140	185	174	126	186	179	119
専門職大学院															
法務研究科(法科大学院)	61	60	30	45	39	19	62	57	28	44	39	20	31	29	18
学部															
文学部	8,587	8,224	1,737	8,981	8,625	1,840	8,350	7,989	1,860	7,954	7,633	2,058	8,209	7,863	2,127
経済学部	5,713	5,504	1,116	5,748	5,567	1,218	5,433	5,231	1,257	4,947	4,782	1,346	5,165	5,002	1,285
法学部	4,833	4,687	1,392	4,187	4,035	1,553	4,274	4,097	1,554	3,745	3,606	1,617	4,929	4,788	1,884
神道文化学部	921	884	325	829	781	319	857	800	328	859	819	332	809	768	335
人間開発学部	2,457	2,333	404	2,827	2,677	425	3,011	2,874	613	3,225	3,057	680	3,116	2,961	705
学部 合計	22,511	21,632	4,974	22,572	21,685	5,355	21,925	20,991	5,612	20,730	19,897	6,033	22,228	21,382	6,336
専攻科															
神道学専攻科	51	50	42	52	51	38	35	35	34	44	44	44	27	27	26
別科															
別科神道専修Ⅰ類	4	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	3	3	3
別科神道専修Ⅱ類	15	15	15	10	10	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6
別科 合計	19	18	18	12	12	11	8	8	8	7	7	7	9	9	9

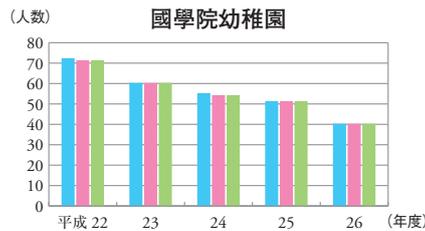
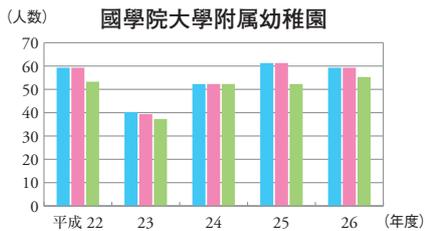
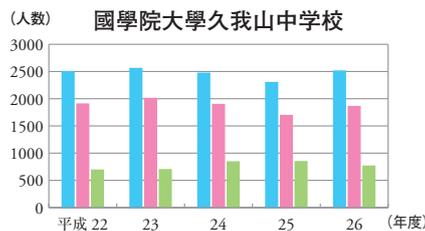
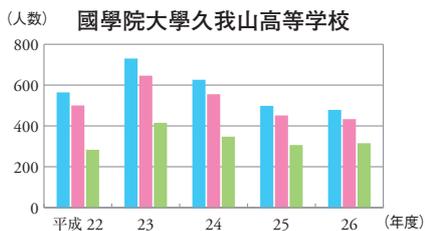
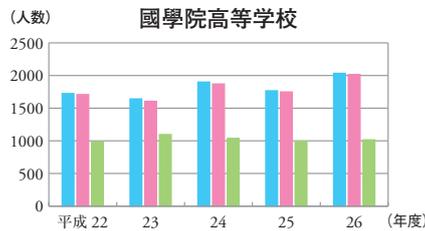
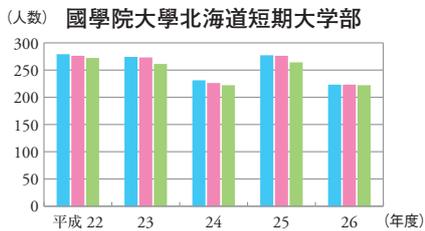
●合格者数には繰上合格者数を含む



各学校

		平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
		志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数
國學院大學北海道短期大学部	国文学科	102	102	99	101	101	94	83	81	78	101	101	94	78	78	77
	総合教養学科	83	82	81	83	83	80	66	64	64	83	83	80	79	79	79
	幼児・児童教育学科	82	80	80	84	83	81	67	66	65	78	77	75	58	58	58
	専攻科(福祉専攻)	11	11	11	5	5	5	14	14	14	14	14	14	7	7	7
	合計	278	275	271	273	272	260	230	225	221	276	275	263	222	222	221
國學院高等学校	1,724	1,708	983	1,641	1,605	1,096	1,899	1,870	1,037	1,766	1,748	993	2,033	2,015	1,015	
國學院大學久我山高等学校	561	497	280	727	643	412	623	552	344	495	448	303	475	430	312	
國學院大學久我山中学校	2,494	1,902	688	2,555	2,005	696	2,468	1,894	838	2,297	1,692	843	2,507	1,856	761	
國學院大學附属幼稚園	59	59	53	40	39	37	52	52	52	61	61	52	59	59	55	
國學院幼稚園	72	71	71	60	60	60	55	54	54	51	51	51	40	40	40	

●合格者数には繰上合格者数を含む



■ 志願者数  
■ 受験者数  
■ 合格者数

## 10. 卒業・修了、学位授与数等の状況 (単位:人)

## (1) 新制度による学部卒業生数(昭和25年度～平成26年度)

学部	学科	第 59 期～第 122 期 (昭和25年度～平成25年度)	第 123 期 (平成 26 年度)	総数
文学部	日本文学科	4,717 ( 3,183)	312 ( 211)	5,029 ( 3,394)
	中国文学科	855 ( 473)	75 ( 39)	930 ( 512)
	外国語文化学科	1,441 ( 1,025)	116 ( 77)	1,557 ( 1,102)
	史学科	12,290 ( 4,733)	209 ( 91)	12,499 ( 4,824)
	哲学科	2,953 ( 1,064)	55 ( 31)	3,008 ( 1,095)
	第一部神道学科	3,571 ( 484)	— —	3,571 ( 484)
	第一部文学科	21,792 (12,056)	— —	21,792 (12,056)
	計	47,619 (23,018)	767 ( 449)	48,386 (23,467)
文学部第二部	文学科	5,205 ( 2,365)	— —	5,205 ( 2,365)
	史学科	4,641 ( 1,529)	— —	4,641 ( 1,529)
	神道学科	1,567 ( 171)	— —	1,567 ( 171)
	計	11,413 ( 4,065)	— —	11,413 ( 4,065)
経済学部	経済学科	27,685 ( 2,576)	218 ( 37)	27,903 ( 2,613)
	経済ネットワーク学科	2,851 ( 821)	166 ( 41)	3,017 ( 862)
	経営学科	1,078 ( 298)	174 ( 63)	1,252 ( 361)
	計	31,614 ( 3,695)	558 ( 141)	32,172 ( 3,836)
経済学部第二部	経済学科	5,650 ( 213)	— —	5,650 ( 213)
	産業消費情報学科	623 ( 56)	— —	623 ( 56)
	計	6,273 ( 269)	— —	6,273 ( 269)
法学部	法律学科	24,126 ( 4,491)	508 ( 151)	24,634 ( 4,642)
	計	24,126 ( 4,491)	508 ( 151)	24,634 ( 4,642)
法学部第二部	法律学科	5,320 ( 440)	— —	5,320 ( 440)
	計	5,320 ( 440)	— —	5,320 ( 440)
神道文化学部	神道文化学科	1,672 ( 494)	214 ( 54)	1,886 ( 548)
	計	1,672 ( 494)	214 ( 54)	1,886 ( 548)
人間開発学部	初等教育学科	227 ( 133)	115 ( 64)	342 ( 197)
	健康体育学科	217 ( 67)	105 ( 32)	322 ( 99)
	計	444 ( 200)	220 ( 96)	664 ( 296)
	合計	128,481 (36,672)	2,267 ( 891)	130,748 (37,563)

( ) は女子内数

## ●旧制度による卒業・修了者数

学部 (第1期～第61期・明治26年～昭和28年) 3,360人

師範部 (第14期～第50期・明治39年～昭和17年) 3,332人

その他 (第18期～第78期・明治43年～昭和45年) 7,170人

(2) 新制度による専攻科・別科修了者数

	修了期／年度		第 123 期 (平成 26 年度)	総数
	第 67 期～第 122 期 昭和 33 年度～平成 25 年度	1,641	41	
神道学専攻科	第 67 期～第 122 期 昭和 33 年度～平成 25 年度	1,641	41	1,682
別科神道専修Ⅰ類	第 78 期～第 122 期 昭和 44 年度～平成 25 年度	82	1	83
別科神道専修Ⅱ類	第 78 期～第 122 期 昭和 44 年度～平成 25 年度	741	8	749

(3) 大学院博士課程前期(修士)修了者数、後期単位修得満期退学・修了者数

	第 61 期～第 122 期 (昭和27年度～平成25年度)	第 123 期 (平成 26 年度)	総数
博士課程前期 (修士)			
文学研究科			
神道学・宗教学	402 ( 72)	9 ( 1)	411 ( 73)
文学	1,067 ( 394)	39 ( 14)	1,106 ( 408)
史学	949 ( 227)	26 ( 13)	975 ( 240)
小計	2,418 ( 693)	74 ( 28)	2,492 ( 721)
法学研究科			
法律学	189 ( 42)	9 ( 2)	198 ( 44)
経済学研究科			
経済学	292 ( 69)	9 ( 3)	301 ( 72)
博士課程前期合計	2,899 ( 804)	92 ( 33)	2,991 ( 837)
博士課程後期			
文学研究科			
神道学・宗教学	151 ( 21)	8 ( 2)	159 ( 23)
文学	542 ( 144)	10 ( 7)	552 ( 151)
史学	327 ( 58)	12 ( 4)	339 ( 62)
小計	1,020 ( 223)	30 ( 13)	1,050 ( 236)
法学研究科			
法律学	51 ( 9)	0 ( 0)	51 ( 9)
経済学研究科			
経済学	46 ( 7)	0 ( 0)	46 ( 7)
博士課程後期合計	1,117 ( 239)	30 ( 13)	1,147 ( 252)

( ) 内は女子内数

## (4) 専門職大学院(法務研究科)修了者数

	平成17年度～平成25年度 (第1期～9期)	平成26年度 (第10期)	総数
標準コース	234 ( 68)	8 ( 2)	242 ( 70)
短縮コース	9 ( 1)	1 ( 0)	10 ( 1)
合計	243 ( 69)	9 ( 2)	252 ( 71)

( )内は女子内数

## (5) 法人傘下校卒業生数

	～平成25年度	平成26年度	総数
國學院大學北海道短期大学部(学科)	7,692	155	7,847
(専攻科)	287	17	304
國學院高等学校	37,021	614	37,635
國學院大學久我山高等学校	34,178	548	34,726
國學院大學久我山中学校	7,842	316	8,158
國學院大學附属幼稚園	4,981	38	5,019
國學院幼稚園	3,765	53	3,818

## (6) 本学学位(博士)取得者数(新制)

	昭和39年～平成25年度	平成26年度	合計
甲	201	11	212
乙	292	4	296
累計	493	15	508

●旧制学位(博士)取得者総数 105人

# 11. 科学研究費助成事業採択一覧(國學院大學)〔研究代表者のみ〕

國學院大學

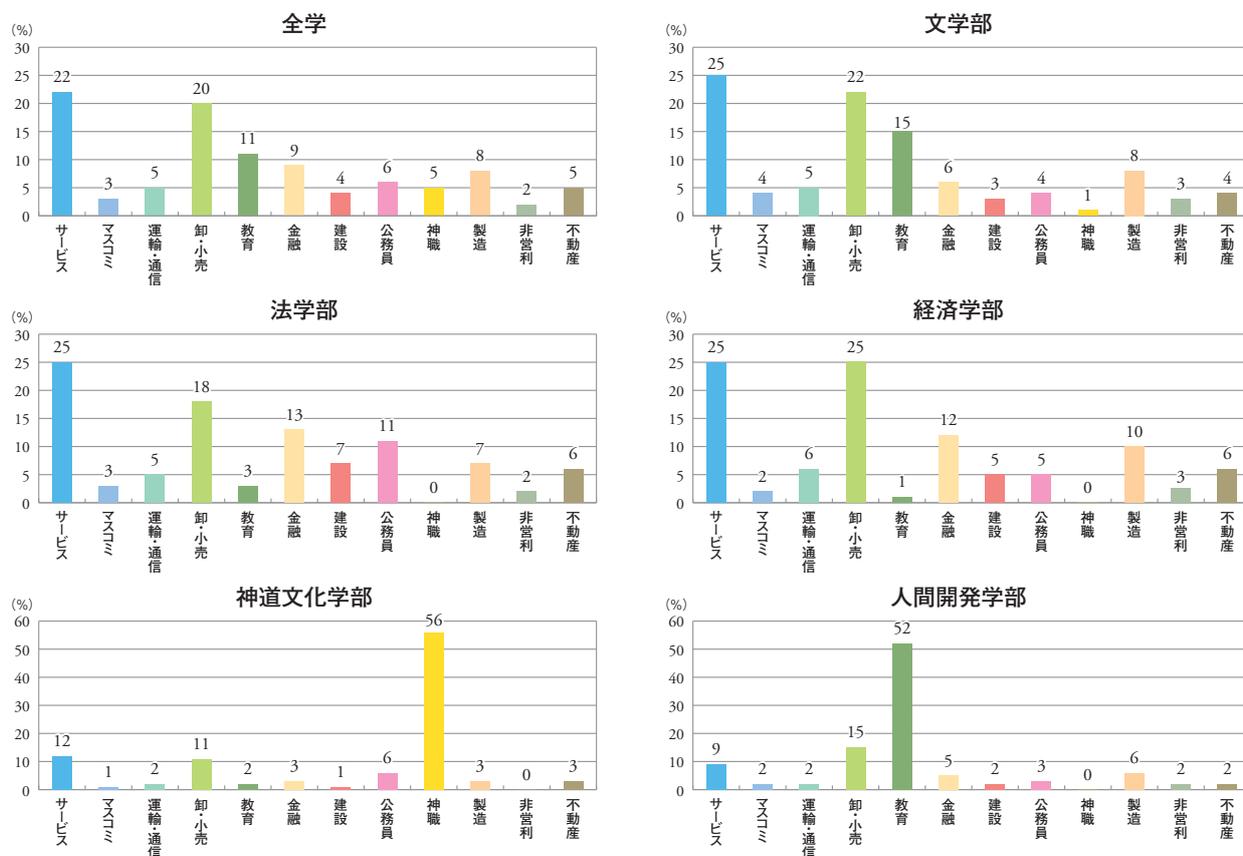
(単位：円)

	研究種目	研究課題名	研究代表者	所属	直接経費	間接経費	合計	最終年度
1	基盤研究(B)	宗教文化教育の教材に関する総合研究	井上 順孝	神道文化学部	3,100,000	930,000	4,030,000	H26
2	基盤研究(B)	戦後の宗務行政が実施した調査の実体解明と宗教団体に及ぼした影響の研究	石井 研士	神道文化学部	2,000,000	600,000	2,600,000	H27
3	基盤研究(B)	初等理科教育におけるデジタルペンを導入した言語力育成システムの開発	寺本 貴啓	人間開発学部	1,100,000	330,000	1,430,000	H26
4	基盤研究(B)	日本古代の仏教受容と東アジアの仏教交流	佐藤 長門	文学部	4,100,000	1,230,000	5,330,000	H26
5	基盤研究(B)	国際比較の観点からみた論理的思考力や科学的表現力に関する分析的研究	猿田 祐嗣	人間開発学部	1,900,000	570,000	2,470,000	H28
6	基盤研究(C)	地域文化遺産の再生に関する総合的研究 —紀の国屋大蔵の保存と活用—	内川 隆志	研究開発推進機構	1,100,000	330,000	1,430,000	H27
7	基盤研究(C)	森家所蔵森教自筆資料による基礎的研究	井上 明芳	文学部	900,000	270,000	1,170,000	H27
8	基盤研究(C)	新規エストロゲン受容体 GPER 遺伝子多型と動脈硬化の関連性	林 貢一郎	人間開発学部	1,300,000	390,000	1,690,000	H28
9	基盤研究(C)	〈美学＝感性学〉における快と感情	西村 清和	文学部	1,400,000	420,000	1,820,000	H28
10	基盤研究(C)	源氏物語の新たな本文関係資料の整理とデータ化及び新提言に向けての共同研究	豊島 秀範	文学部	1,200,000	360,000	1,560,000	H28
11	基盤研究(C)	映像メディアに基づく子どもに関する表象—発達の解釈への影響と社会文化歴史の変遷	齊藤こずゑ	文学部	1,700,000	510,000	2,210,000	H28
12	基盤研究(C)	保育相談力向上をめざす園内研修システムの開発	神長美津子	人間開発学部	1,900,000	570,000	2,470,000	H28
13	基盤研究(C)	道徳「教科化」を視座した授業評価の基礎的研究	田沼 茂紀	人間開発学部	1,400,000	420,000	1,820,000	H28
14	基盤研究(C)	学習障害・自閉症スペクトラムの子どもの防災能力に関する研究	村上 佳司	人間開発学部	500,000	150,000	650,000	H28
15	基盤研究(C)	知的障害児の問題解決における仲間との相互作用の特徴とその援助に関する基礎的研究	渡邊 雅俊	人間開発学部	500,000	150,000	650,000	H27
16	若手研究(A)	伊豆修験と「伊豆峯」辺路の考古学	深澤 太郎	研究開発推進機構	2,000,000	600,000	2,600,000	H26
17	若手研究(B)	未調査仮名自筆資料の分析による文字・表記意識の通時的的研究	家入 博徳	文学部	300,000	90,000	390,000	H26
18	若手研究(B)	漢帝国における武器生産と手工業の展開に関する考古学的研究	内田 宏美	文学部	600,000	180,000	780,000	H26
19	若手研究(B)	出土状況・セット関係にみる縄文時代中期の儀礼行為に関する基礎的研究	中村 耕作	文学部	600,000	180,000	780,000	H27
20	若手研究(B)	民主化と宗教の関係に関する考察：1970年代ポーランドを事例として	加藤 久子	研究開発推進機構	900,000	270,000	1,170,000	H27
21	若手研究(B)	性犯罪者に対する刑事的サンクションについての総合的研究	甘利 航司	法学部	1,000,000	300,000	1,300,000	H28
22	若手研究(B)	公有地上宗教施設問題の宗教社会学的研究 —実態把握の展開と宗教認識の分析を中心に—	塚田 穂高	研究開発推進機構	1,000,000	300,000	1,300,000	H28
23	若手研究(B)	演劇産業の消費者行動と大都市集積に関する地理学的研究	山本 健太	経済学部	1,200,000	360,000	1,560,000	H27
24	若手研究(B)	フランス現象学の新局面とその展開可能性	小手川正二郎	文学部	900,000	270,000	1,170,000	H28
25	研究活動スタート支援	小学校国語科の読みと幼稚園領域ことばの教師の教授スタイルに関する研究	吉永 安里	人間開発学部	1,000,000	300,000	1,300,000	H26
26	研究活動スタート支援	GIS・RSを用いた古代地方官衙と交通路網を主体とする景観復元の基礎的研究	朝倉 一貴	文学部	1,100,000	330,000	1,430,000	H27
合計					34,700,000	10,410,000	45,110,000	

●直接経費及び間接経費は、平成26年度交付額を記載

## 12. 就職・進路状況(國學院大學)〔平成27年3月卒業生〕

## (1) 学部・業種別就職状況比率



## (2) 主な就職先並びに進学者数

## ＜主な就職先＞

**事業会社**：秋田朝日放送、昱、アサガミ、エイチ・アイ・エス、岡村製作所、オリンパス、関電工、国分、

サッポロビール、静岡朝日テレビ、新日鐵住金、セントラルスポーツ、全日本空輸、そごう・西武、

大王製紙、大成建設、高島屋、帝国データバンク、デサント、東京ガス、東京急行電鉄、東京電力、

トヨタ自動車、日本アクセス、日本通運、日本航空、日本電気、日本郵便、東日本旅客鉄道、

プリンスホテル、本田技研工業、丸紅、三越伊勢丹、三菱重工業、ヤマハ発動機他

**金融機関**：みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、ゆうちょ銀行、

りそなホールディングス、SMBC日興証券、かんぽ生命保険、住友生命保険、第一生命保険、大和証券、

日本生命保険、みずほ証券他

**官公庁・地方自治体**：神奈川県庁、群馬県庁、自衛隊、渋谷区役所、東京国税局、東京消防庁、都道府県警察、

福島県庁、法務省他

**教育機関**：東京都公立小学校・中学校・高等学校、神奈川県公立小学校・高等学校、横浜市公立小学校・中学校、

川崎市公立小学校、相模原市公立小学校、埼玉県公立小学校・高等学校、さいたま市公立中学校、

千葉県公立小学校・中学校、群馬県公立小学校、静岡県公立小学校・中学校、愛知県公立中学校、

名古屋市公立中学校、岐阜県公立高等学校、京都府公立小学校、広島県公立小学校、山口県公立中学校、

新潟県公立小学校、北海道公立小学校、札幌市公立小学校、北九州市公立小学校、私立中学校・高等学校他

**神社関係**：神宮司庁、出雲大社、大阪天満宮、春日大社、賀茂御祖神社、賀茂別雷神社、鶴岡八幡宮、伏見稲荷大社、

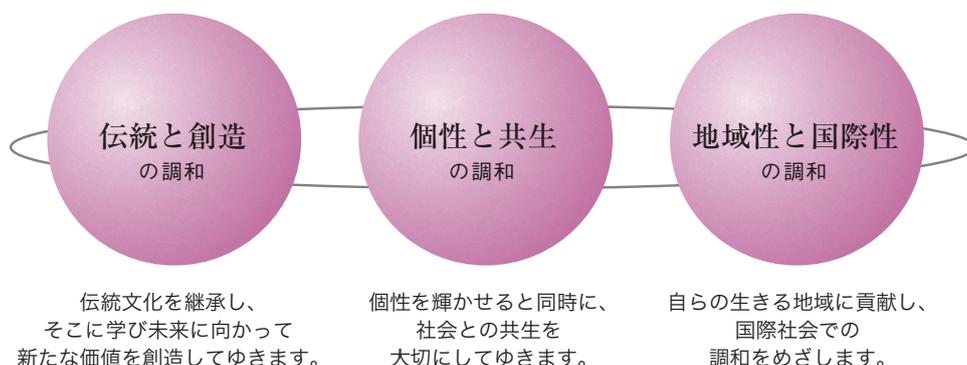
三嶋大社、明治神宮他

## ＜大学院等への進学＞

文学部卒55名、法学部卒9名、経済学部卒7名、神道文化学部卒8名、人間開発学部卒5名

## Mission 大学の使命

“3つの慮(おも)い”



## Vision 大学の将来

### 「國學院ブランド」の確立と強化

「國學院ブランド」とは、換言すれば「國學院」らしさ、スクールカラーであり、校風とも言えるものであり、私立大学にとってかけがえのない個性である。それはこれまで、先人たちが永年にわたって作り上げた努力の賜物であり、130年の歴史の所産であった。しかし、21世紀の大学にとって、それは自然に形成されるものではない。今後

は、伝統に加えて、個性ある教育と研究に支えられた長期的かつ戦略的施策のもとで、計画的にその確立を目指す。その確立と強化を図ることで、大学を支えるステークホルダーの理解と支持を得ることができる。大学の社会的な責務や使命をつよく自覚し、外部評価を通し大学の名誉を高めるよう努力する。



### 日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成

「日本人としての主体性を保持した寛容性と謙虚さ」の本質とする神道精神を人材育成の基本方針とする。教養課程を通して日本人としての自覚と教養を身に付け、自立した個性を有して日本社会や国際社会の発展に対応で

きる人材の育成に努める。グローバル化が求められる現在、そうした精神をやどし、自国の文化への深い理解を有する人材こそ、価値観が多様化する国際社会にあって、異文化との協調・共生体制を築き上げることが可能になる。



### 建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現

教育面では、日本語・日本史・日本文化をはじめとする個性ある教育課程の編成、初年次教育を中心とする教育内容改善と提供、体験型授業や双方向授業の展開を促進する。研究面では従来の成果である「渋谷学」「共存学」

を継承発展させ、新たに「古事記学」の構築、研究成果の集約発信をはじめ、建学の精神に基づく特色ある協同研究体制の構築、学術資産の研究活用に関する総合的検討を進め、教育面での活用を促進する。

学校法人國學院大學では、その中核である國學院大學の短中期計画「國學院大學21世紀研究教育計画(第3次)」を策定しています。これは、國學院大學の使命及び将来像を明示し、その実現のための行動計画を定めており、大学のあるべき姿と進むべき方向性を示したものです。

# 行動計画 Action

## “5つの基(もと)い”

### 教育基盤整備 の取り組み

教養教育(共通・初年次教育)  
の教育体制構築

教育プログラムの質保証の  
具現化、実質化

グローバル化に対応できる  
人材育成体制構築

「教職の國學院」強化

IR人材の養成

### 研究基盤整備 の取り組み

「地域・渋谷から発信する共存社会の  
構築」の推進

日本文化の国際理解に向けた  
研究の推進

建学の精神に基づく特色ある共同研究  
体制の構築と研究事業の推進

学内研究成果の集約・発信

学内学術資産の研究開発に関する  
総合的研究

### 人材育成基盤整備 の取り組み

主体的に生きる学生への支援

学生参加型事業の拡充

学友会組織を通じての  
学生の課外活動支援

地域社会との連携強化

院友との相互交流の活発化

### 国際交流基盤整備 の取り組み

学術交流の推進

グローバル人材育成の推進

全学的なグローバル化の推進

人間開発学部、たまプラーザ  
キャンパスのグローバル化推進

### 施設設備基盤整備 の取り組み

渋谷キャンパス第二次再開発

たまプラーザキャンパス整備

エコキャンパス作りと  
啓発活動

他基盤整備との連携

## 1. 「21世紀研究教育計画(第3次)」に基づく取り組み

平成26年度は、平成24年の創立130周年を期して策定した「21世紀研究教育計画(第3次)」の5年にわたる中間期にあたり、「教育」「研究」「人材育成」「国際交流」「施設設備」の各基盤整備相互の情報共有と連携を深めるために全体会議をもち、各基盤整備小委員会において過去2年間の進捗状況を検証し、見直しを進めた。なお、全体計画の進捗状況の関連性及び戦略と実施計画との関係を明らかにするために、7月に「21世紀研究教育計画」(第3次修訂版の簡略版)を公表した。併せて、9月には、各基盤整備において、「具体的な施策」に対する「取り組みのための目標値」を掲げ、第三者が客観的に評価できる指標を示した「21世紀研究教育計画」(第3次修訂版の詳細版)を公表した。

また、「21世紀研究教育計画(第3次)」の立案策定と計画実行との関係と組織上の課題については、学長のもとで検討を進め、法人としての21世紀研究教育計画委員会と学長が統括する大学との関係を整理し、実行する組織体としての大学執行部会議の位置づけを強化すべく検討を重ねた。その際に、年度ごとの事業計画、予算、事業報告と決算と「21世紀研究教育計画(第3次)」との関連性を強化した。

### (1) 教育基盤整備

#### 1) 教育開発推進機構の取り組み

教育開発推進機構は、社会のグローバル化に対応すべく平成26年度に「ランゲージ・ラーニング・センター(LLC)」を新たに加え、4センター体制とした。機構全体としては、教員研修、特に新任教員の研修を充実させるとともに、紀要や教育開発ニュースを刊行した。また、平成26年度は「建学の精神」に関連した第3回シンポジウムを実施した。教育開発センターでは、FD事業として、「学生による授業評価アンケート」の実施と分析報告書の作成、評価の高い教員の顕彰、更には、各学部のFD推進事業の支援を行った。共通教育センターでは、日本語基礎力の強化を図るべく言語科目における日本語プログラムを策定し、教員を配置した。また、教養総合科目「國學院科目」やアクティブ・ラーニング系の授業を本格的に実施し始め、それに対応する和室教室等を設置した。学修支援センターでは、学修相談などの学修支援を充実させるとともに、新たにボランティア・ステーションを設け、学生のボランティア活動の活性化を図り、障がいのある学生への支援体制の基礎づくりを行った。ランゲージ・ラーニング・センター(LLC)では、たまプラーザキャンパスに「LLC YOKOHAMA OFFICE」を立ち上げ、外国語運用能力

の向上のための支援をスタートさせた。

#### 2) 学士課程教育の取り組み

##### ① 文学部の取り組み

高等教育機関としてのレベルを維持しつつ、大学教育への円滑な移行、学生の状況に合わせたきめ細かな教育、キャリア形成への配慮、志願者確保が平成26年度に文学部が目標と定めたことである。在学生を対象として7月に実施したインターネット調査「國學院大學学生リアル調査」の結果では、教育内容に関しては「大変満足している」と、「おおむね満足している」を合計すると61.8%と高い数値であった。数値は学科によってやや差があるものの、カリキュラム内容と個々の教員の尽力によるものと判断している。就業意識の向上に関しては、『就職活動体験談集』を配布することにより、学生・教員双方に意識の変化の兆しが見えてきたところである。平成27年度入試に関しては、公募制自己推薦(AO)において入試制度を見直したことにより志願者が増加(120%)した。一般入試についてはA日程3日目の制度変更により従来と志願者の動きが少し変わったものの、全体としては微増であった。グローバル人材養成にかかわる日本文化発信型英語力開発については、観世能楽堂の協力により「英語による能楽観賞」を実施した。国語科教員志望者に対する支援として、日本文学科と中国文学科の共同による新科目「古典教育研究I・II」を設定し、平成27年度から開講することが決定した。

##### ② 経済学部の取り組み

「21世紀研究教育計画(第3次)」を実現すべく、学部教育の現場で、「真摯に知徳を磨き続ける力」をもつグローバル人材の育成に努めた。具体的には、初年次教育の核である「基礎演習A・B」においてPBL(課題解決型学習)を取り

130周年記念5号館(平成27年4月竣工)



入れた授業を展開し、教員と学生が協力して一層の授業改善を目指すPDCAサイクルの構築につなげた。また、教養総合外国語科目(English 2=Business English、以下BE)及び「英会話集中プログラム・TOEICチャレンジ講座」を通じて、意思疎通手段としての英語能力の強化に努めた。平成27年度からのBEの1・2年次継続プログラムを策定し、共通言語としての英語の効果的な教授の準備を整えた。更に経済学部の出口戦略として、2年生を対象に「キャリアガイダンス」を実施し、適性の自己認識、主体的な職業選択、及び職業生活への円滑な移行に向けた動機づけを行った。平成28年度の経済学部開設50周年を契機として、教育力・研究力の一層の向上と学部のブランディングを目指し設置した「経済学部開設50周年記念企画委員会」において記念事業の企画を進めた。

### ③法学部の取り組み

法学部は、FD活動の成果を、アクティブ・ラーニング等の手法を使った講義の展開によって学生に還元し始めた。その状況は法学部Facebookをととして積極的に学外に発信した。また、フェロー制度を設け、大規模講義受講者の授業時間外学習をフェローが専門的な個別指導によって補い、学生の更なる学修の支援を始め、特に法律学教育において徐々に利用が拡大している。法律専攻では、平成25年度に引き続き、国家・地方公務員や法科大学院合格者の体験報告会を開催し、大学における学修の目標意識を喚起した。並行して、現行カリキュラムが一巡したことから、ワーキング・グループを設置し、時代のニーズに応じたカリキュラムの見直しを進めている。法律専門職専攻と政治専攻にもキャリア教育を導入するため、教養総合科目として「キャリア・デザイン」を開講した。法律専門職専攻では、少人数専攻の特性をいかした講義形態を採り、論文執筆力を養成している。政治専攻では、政治インターンシップに32名、フィールドワークに25名の参加があり、実習への積極的な取り組みが見られた。また、政治専攻では90%を超える卒業率を達成できた。

### ④神道文化学部の取り組み

神道文化学部では、1年次から4年次まで一貫した少人数の演習を取り入れ、1年次の「神道文化基礎演習」、2年次の「神道文化演習」、3・4年次の「基幹演習科目」を少人数で実施することで、学生個人個人の基礎学力の確認、向上、専門教育への展開を一貫教育のもとで行った。平成26年度は更にガイダンス時と4月13日の全日を利用して導入教育(特にアイスブレイク)を実施した。

平成24年度より、共通テキストのための共通教材作成を開始し、平成26年度には1年次開講の必修科目「宗教学」のテキストである『プレステップ宗教学』を平成27年度に改訂するための作業を行った。更に、全学必修科目テキストである『プレステップ神道学』改訂のための検討を開始した。

祭式に関しては、神職養成にかかわる重要な科目であるとの認識のもと、神社界からの教育補助費を中心に充実した補講体制を敷いた。正課とは別に、神道文化学部が学生

に身につけてほしい教養科目に関しては、教育補助費を利用して、書道講座、和歌講座、実践的マナー講座、識者による講演会などの課外授業を実施した。学部主催行事の観月祭は、平成26年度も若木育成会との連携のもと実施され、800名を超える観客が集まった。成人加冠式は他学部にも開かれて3年度目になるが、合計で52名の希望者が集まった。就職に関しては、2年次後期の「神道文化演習」において、キャリアサポート課、神道研修事務部の協力により、本学部だけの説明会を実施した。

学部独自の広報戦略を展開し、学部ホームページの充実を図った。週に2回の更新を目標として、学部の多様な活動をはじめ、演習や授業についても数多く紹介記事を掲載した。

### ⑤人間開発学部の取り組み

人間開発学部は2つの教育理念、すなわち地域連携の指針の上に展開する「共育」と、教育主体と学習主体、学習主体相互の密接な関係性を構築する「響育」を軸にして教育基盤整備の充実を図っている。平成26年度は特に、学部活性化に関わる諸事業をととして、「共育」と「響育」の両側面の融合と有機的に関連づける試みを意図的に行った。人間開発学会では、住民の健康増進の方策をテーマに、実演を含めた市民参加型の大会を企画し、市民に抱って反証・検証される「市民科学」化への方途を拓いた。教育実践総合センターでは、夏季教員研修会において、地元教育委員会(横浜市教育委員会他)との連携のもと、教育界の喫緊の課題である幼保小の連携推進のための実践フォーラムを開催した。地域ヘルスプロモーションセンターでは、スポーツの生涯化に加えて、健康増進の生涯学習化を促進するための「生きがい講座」への拡充を行った。これら「共育」に関わる諸事業に関して「響育」の観点から、より一層の学生参画を図った。「共育フェスティバル」においても、活動主体を教員から学生へとシフトさせ、学生企画委員会が展開する「響育」のモデル事業とした。他にも、総合講座(宿泊体験研修)、「たまプラ科学まつり」、「絵本キャラバン」など、全ての諸活動において、アクティブ・ラーニングに向けたモデル授業と位置づけ、学生主体の活動を実施した。

### 3) 大学院教育の取り組み

論文指導演習や客員教授制度など研究指導態勢の充実によって教育内容の質的向上を図ることで平成26年度は課程博士学位(博士課程後期修了)を11名に、修士学位(博士課程前期修了)を92名に授与することができた。特に課程博士学位は平成25年度に続き10名を超えて授与できたことは大きな成果である。高度博物館学プログラムでは、本学の独自資格である「國學院ミュージアム・キュレーター」を1名、「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」を7名に授与した。教員専修免許状は、中学校免許状を17名が、高等学校免許状を18名が取得しており、教育課程の成果があがっている。

課程博士学位取得者を対象とした博士論文出版助成は、7名に行い、いずれも年度内に公刊された。これに加え、課程博士学位取得者が就任する特別研究員への研究支援も行った。グローバル社会に対応できる人材育成を目的とする在学生への国際交流旅費補助は、7名に行った。更に、研究教育の国際化の推進に向けては、平成26年度に中国南開大学外国語学院と文学研究科との学術交流を開始し、平成27年度からは文学研究科に国際学術交流委員会の設置を決定した。

大学創立130周年記念事業と併せた大学院創設60周年記念事業『國學院大學貴重書影印叢書』は、第3巻を数え、『井上毅宛明治顯官書翰集』を刊行した。

#### 4) 法科大学院教育の取り組み

##### ① 志願者数増加及び入学者の質を向上させるための入試制度改革の実施

平成27年度入試は、志願者数の増加を目的に、7月中旬には特待生入試を実施するとともに、全体的な日程を見直して実施した(Ⅰ期～Ⅲ期)。その後の志願者数・入学手続者数の状況を踏まえ、1月、2月、3月に特別入試も実施した。なお、3月特別入試を除く全期で短縮コースを募集し、法律科目試験を実施した。Ⅰ期、Ⅲ期及び特別入試の標準コース受験者については、適性試験第4部活用型入試とした。

##### ② 入学定員の変更と事前講義の更なる充実

事業計画に基づき、平成27年度からの入学定員を15名に減じた。また、特待生入試入学予定者のみならず、全ての入学予定者について、手続き以降、個別に科目、内容、実施時間をプログラムして事前講義を実施した。

なお、3月に予定していた獨協大学法科大学院との入学前合同合宿研修は、同大の都合により実施しなかったため、本法科大学院独自のプログラムを策定し、従来の新入生導入授業に加えて行った。

##### ③ 法学部との連携の更なる強化

法科大学院専任教員による法学部開講科目の授業担当を継続するとともに、法学部の授業での法廷教室の使用、ローライブラリーの法学部生・法学研究科生の利用等、法曹を志望する学生への動機づけを図る機会とした。平成25年度に引き続き法科大学院を目指す法学部生に対して、法知識の理解と答案作成能力の向上等を目的に、修了生による学習指導会を実施した。

##### ④ 修了生弁護士を中心とした司法試験指導の更なる強化

平成26年司法試験に合格した本法科大学院修了生による特別添削・個別指導プログラムを、3年生・修了生を対象に、10・11月に実施した。受講者は平成26年司法試験問題の答案を作成し、それを司法試験合格者が添削のうえ、個別に丁寧な指導を行った。11月から3月末までは、過去の司法試験問題を使用して修了生法曹が添削指導する従来型の起案演習プログラムを4クールにわたり

実施した。その他、特別チームを編成し、司法試験指導に重点を置いたゼミを実施した。

## (2) 研究基盤整備

### 1) 研究開発推進機構の取り組み

平成26年度も、研究成果の公開・発信と教育への活用を通じて、神道と日本文化に関する知識や理解を、学内外、周辺地域、更に国外に広める活動を推進し、教育への貢献も重視する事業を実施した。公開学術講演会は「幕末政局と徳川慶喜」、日本文化を知る講座は「見直される伝統宗教」のテーマでそれぞれ実施し、多くの聴講者が参加した。学術資料センター及び國學院大學博物館では、文化庁の「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」に、渋谷区、山種美術館、東洋文庫との連携事業「東京・渋谷から日本の文化を発信するミュージアム連携事業」が採択されたことを踏まえ、機構に属する他の機関との連携のもと、展示内容の解説と多言語化、人材育成、地域住民への体験の場の提供などを実施し、報告書を刊行した。日本文化研究所では、国際フォーラム「ミュージアムで学ぶ宗教文化—デジタル時代のチャレンジ—」を開催し、また宗教文化教育推進のためのweb情報の充実も図った。校史・学術資産研究センターでは、『國學院大學図書館所蔵中近世文書書籍目録』を刊行した。研究開発推進センターでは、「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」を推進し、『渋谷学4—渋谷らしさの構築—』、『共存学3:復興・地域の創世、リスク社会のゆくえ』、『北海道神宮研究論叢』を刊行した。『研究開発推進機構紀要第7号』の他、各研究機関の紀要類に構成員の研究成果を収録した。

國學院大學博物館



## 2) 教員の研究活動の展開

大学の研究活動は、建学の精神に基づき、大学が選択と集中を図る大学独自の研究課題を組織的に取り組む活動と、教員個人による個人研究の活動及び複数教員との連携による共同研究活動との総体からなる。前者の中で、平成25年度後期から新たに始動した「『古事記』の学際的・国際的研究」の成果として『古事記学 第1号』を発刊した。後者においては、「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を遵守し、各自が研究を推進し、「國學院大學研究者データベース(K-ReaD)」上に成果を公開した。科学研究費事業採択を支援する「國學院大學特別推進研究助成」の採択は6件、学位論文の刊行を助成する「國學院大學出版助成(甲)」の採択は3件、学術論文の刊行を助成する「國學院大學出版助成(乙)」の採択は1件、共同研究活動を支援する、「学部共同研究費」の採択は14件・「特色ある教育研究」の採択は4件であった。また、平成27年度から稼働を予定している國學院大學の学術研究総体の成果を発信する「國學院大學学術情報リポジトリ」の規程及び運営体制を整えた。

なお、平成26年度科学研究費事業の採択件数は、基盤研究(B)5件、その他21件の計26件であった。

## (3) 人材育成基盤整備

### 1) 学生確保(入試)の取り組み

平成27年度の入学試験では、一般入試においてweb出願を導入し、加えて入試制度別には、従来のA日程3日間試験の1日目の「3教科型」、2日目の「得意科目重視型」に続く3日目、「2教科型」であったものを、より基礎学力のある受験生の確保などの目的で「学部学科特色型」とした上で3教科型試験として実施した。

また、春5月に1回、夏7月と8月の2回、そして秋9月と10月の2回、合計年間5回実施しているオープンキャンパスの一段の質的充実を図った結果、来場者数(受験者と保護者の合計)が16,398人となり、過去最多を記録するとともに、一般入試の志願者数は20,475人と2年ぶりに2万人台を回復した。一般入試志願者数の中期目標は2万5千人としており、今後更なる入試改革を実行し、志願者の増加に向けて努力する意向である。

オープンキャンパスに関しては、入試合格者を対象に本学への入学手続者を増やすべく、新たな形のオープンキャンパスを学生アドバイザーの協力を得て初めて試験的に実施し、300人強の来場者を得ることができた。こうしたことの効果もあり、平成27年度の入学者は2,571人となった。

平成25年度から実施した推薦系入学者への「国語」と「英語」の基礎学力強化のための入学前学習を平成26年度も昨年度同様実施した。「英語」については、教材をより一層充実させるため、本学のランゲージラーニング・センター(LLC)で利用する教材と共通化した。入学前学習講座の申込率は、「英語」「国語」とともに約80%であった。

### 2) 学生生活支援

平成26年度から、学生と教職員が協力して課外活動の充実を図ることを目的とした「若木学生会」が発足し、課外活動を奨励、支援する態勢を整備した。学生団体からの予算申請を踏まえつつ、予算委員会が作成した原案に基づき、運営委員会・役員会の議を経た後、各団体に援助金を支給した。なお、学生団体非加盟部会や個人活動で実績を残した学生に対しても、援助金を支給した。

また、平成27年4月に竣工予定の130周年記念5号館内の体育館アリーナ・多目的室を使用する課外活動に関しては、たまプラーザキャンパス施設の有効活用も視野に入れた施設の運用の在り方について検討し、準備を進めた。

学内奨学金については、「新奨学金制度検討プロジェクト」を中心に、より時代の要請に沿った奨学金制度の確立を目指して現行制度の改正を図った。「國學院大學奨学金」については、奨学金種別と目的を明確にするために、「國學院大學修学支援奨学金」と名称を変更した。本制度は、家計に重点を置いて選考されており、給付額も一律30万円を支給しているが、困窮度高位15名以内で、かつ前年度GPA値が3.00以上の者に対しては、給付額を40万円とする改正を行った。この制度改正により、厳しい経済状況下において優秀な学業成績を修めている学生の努力を奨励することで、学生の新たな目標となり得るものとした。また、「教職の國學院」強化の一環として、教職を志す学生を対象とする「教員採用候補者試験支援奨学金制度」が新設され、平成27年4月から募集を開始する。

### 3) キャリア形成支援

採用時期が変更となり、就職活動が3年次からとなった3年生と、従来の採用日程で動く4年生の就職活動が重なる中、未内定者の支援強化と低学年からのキャリア形成を促す環境整備に取り組んだ。

平成26年度は教務部と連携し、正課授業「キャリアデザイン」を1年生を対象に、履修登録を必須とした(文・人間開発学部は選択履修)。また従来、入学時に実施していたコンピテンシー診断を、明確な自己分析に基づいて就職活動に臨めるよう3年次の「キャリアアプローチ」に移行させ、診断結果説明会を実施するなど、教職員も含めた学内啓発に努めた。2年生を対象としたキャリアガイダンスも昨年同様全学部学科で実施した。

採用時期変更に伴い、3年生を対象とした直前準備講座を2月に増設した。ハローワーク所属の就職相談員による個人面談を継続するとともに、就職アドバイザー面談を増枠し、土曜にも新規枠を設けた。また、「国家公務員総合職試験奨学金制度」を改正して採用数を最大10名に増やし、40名の応募者から試験・面接で6名を選抜した。

インターンシップは、平成26年度の参加者が例年の約5倍(のべ245名)となった。企業・学生のニーズは半日~1週間の短期インターンシップに集中した。

#### (4) 国際交流基盤整備

大学のグローバル化を推進する目的で、新たに「国際交流推進部」が教学組織の中に設置され、基盤整備との垂直型連携が実現し、施策立案と実施のプロセスがほぼ一元的に集約できるようになった。

「21世紀研究教育計画(第3次)」の計画が順調に実施されていることに鑑み、第3次計画の見直しを行い、平成26年7月に国際交流基盤整備の新たな取り組み計画を立案した。これは「21世紀研究教育計画(第3次)」(修訂版)に盛り込まれた。以下、修訂版の「取り組み」計画に則して報告する。

- ① 学術交流を推進するための諸施策計画のうち、学術交流のワンストップオフィス化、情報を一元化する体制を整えた。海外研究者受け入れ制度の見直しに着手し、有効な制度立案を検討中である。学術交流の基盤となる海外協定校については、「海外協定校ネットワーク構築の基本方針」を見直し、グローバル環境に対応しうる「海外協定校及び海外拠点ネットワーク形成の基本方針」を新たに策定した。
- ② 本学にとって喫緊の課題であるグローバル人材育成については、具体的な施策目標を掲げた「グローバル人材育成推進の基本方針(第1次)」を策定した。この方針にあげた学生の英語力向上という課題については、旧第3次計画の目標であったランゲージ・ラーニング・センター(LLC)が、平成26年度に教育開発推進機構に設置されたことにより、進捗を見た。
- ③ 全学的なグローバル化の推進を図るため、「グローバル化推進の中期戦略」を策定した。この戦略を立案する過程で、「平成26年度私立大学等改革総合支援事業」(文部科学省)のタイプ4「グローバル化」事業への申請準備作業に参加し、この事業は平成26年9月に採択された。
- ④ たまプラーザキャンパスでは、学生の英語力向上を支援する学修支援組織として、平成26年11月に「LLC YOKOHAMA OFFICE」が開設され、運用を開始した。

#### (5) 施設設備基盤整備

##### 1) 渋谷キャンパス

創立130周年記念事業の第2次渋谷キャンパス再開発計画に基づき、平成26年度末の竣工予定で旧体育館敷地に新棟(130周年記念5号館)建設工事を進めてきたが、工事工程に遅延が発生し、年度内での完成を見ることができなかった。平成27年4月末までに竣工させ、同年5月から供用開始の予定である。隣接する旧専門学校敷地については、周辺の用地整備が年度内で終わることができず、新築工事着工は平成27年度に持ち越すこととなった。現時点ではランゲージ・ラーニング・センター(LLC)やエクステンション講座をはじめとする課外講座機能を中心に再配置する等、建物内の機能配置の基本設計を終え、実施設計に向けた準備を行っている段階である。

##### 2) たまプラーザキャンパス

平成25年度に開設した人間開発学部子ども支援学科の施設設備使用状況の再検証結果を受けて、5号館(旧幼児教育専門学校校舎)の施設設備整備(空調機器の入れ替え、ICTをはじめとする什器備品の更新・補充等)を行った。また、キャンパス内の老朽化した建物等の内外装補修(屋上防水改修、学生寮内装改修、外構施設整備等)を年度末までに終了した。

##### 3) その他

新規に取得した國學院幼稚園の隣接地に関する利用計画については、関係法規への対応、近隣住民との調整等、事前協議および準備を行い、既存建物の解体工事に着手した。今後は、引き続き関係法規への準拠対応を行い、大学の人間開発学部実習関係機能、幼稚園保育補完機能を備えた建物基本設計等の計画を策定する。

## 2. 「21世紀研究教育計画(第3次)」を支える取り組み

### (1) 管理運営

#### 1) 広報活動の展開

「21世紀研究教育計画(第3次)」に掲げられた「3つの慮い」と「5つの基い」を基本に据え、「『國學院ブランド』の確立と強化」を目標に、広報活動を行った。

具体的には、雑誌記事(『週刊東洋経済』、『Newton』)・新聞広告(『日本経済新聞』)等をとおして学長・各学部の広報活動を展開した。また、大型タペストリーを設置や掲載記事の学内展示準備等も進めた。更に、社会人を主な対象とした企画「シブヤ・インテリジェンス・ライブ」を渋谷ヒカリエにて3月に実施した。4日間の日替わりで、若手専任教員をプレゼンターとし、渋谷で活躍している若手実業家とのトークセッションを展開し、web視聴者も含め、約700名を動員した。

また、入学広報と大学広報の連携をより強化し、各学部による広報展開やプレスリリースによる情報発信など、本学の長所を活用したブランド力向上を目指した。学内においても、70名近くのマスコミ関係者を招いた交流会を初めて実施し、このつながりから本学の記事掲載が増加した。

大学ホームページについては、機能拡張を目指し、SNSとの融合した情報発信を安定稼働させた。

## 2) 危機管理体制の整備

本学の危機管理体制は、学長及び危機管理担当副学長のもとで体制の整備を進めており、平成26年度には平成25年度からの継続課題に重点を置いて事業を進めた。

自然災害への対応については、学内における防災関連資格所持者の増加に基づき、有資格者が中心となって事務局全体の防災意識向上のための訓練を企画・立案し、夏期及び冬期に訓練を実施した。なお、平成26年度に実施を計画した防災マニュアルの整備は、訓練実施を通じて業務ごとのマニュアルとしてまとめたが、全学的な防災マニュアルの整備については平成27年度への継続課題とした。また、地域連携に基づく防災体制づくりについても、渋谷区主催の訓練に継続的に参加するなど、円滑な連携体制の構築を進めた。

ハラスメントへの対応では、学生及び教職員を対象別研修会を実施するとともに、ポスターやリーフレットを作成・配布し、ハラスメントを未然に防ぐ態勢を強化した。また、情報セキュリティへの対応では、外部認証から学内での相互監査への変更2年目となり、今後も学内のセキュリティ水準を維持することができるよう、管理体制の強化に努めた。このほか、個人情報に係る手続きの徹底や、学生を中心としたSNSにおけるトラブルへの対応など、事案に応じて担当部署や委員会組織で適切に対応を行った。

## 3) 事務局組織の最適化と職員の育成強化

教学組織としての国際交流推進部が、平成26年4月に設置されたことに伴い、「グローバル人材の育成」事業の推進に即応した事務組織を整備するために、国際交流事務部を新設し、学生事務部内においていた国際交流課をその下に配置した。また、より効率的かつ機能的に事務遂行を可能とする事務局組織の改編について検討を進め、平成27年4月より、教学事務部の下に新しく「教育開発推進機構事務課」を開設し、教育開発推進機構及び教職センターの両機能を統合することとした。更に、教学事務部内におかれている「大学院事務課」「法科大学院事務課」についても、「大学院事務課」として統合することとした。

例年行っている職員研修規程に沿った研修と並行して、職員の能力向上、育成を目的とした、本学職員の手による独自のセミナー「職員力向上講座」(全10回)を、若手職員を対象に実施した。また、「ビッグデータ推進プロジェクト」の中から、「学生リアル調査プロジェクト」を立ち上げ、学生の本音を引き出す全学的な学生アンケート調査について、企画、実行、分析、フィードバックまでを一貫して遂行し、職員の育成にもつながった。なお、アンケート回答者数は全学生の半数近い5,137名であった。

## (2) 環境保護対策の推進

平成24年度の改正省エネ法の義務に対応するため、大学を含む各学校の管理標準書(施設設備の管理手順等を

網羅したもの)の再整備を実施した。学校法人全体での環境保護推進体制についても、各学校の施設設備管理担当者を集めた研修、意見交換会を行い、全体水準の底上げを図った。

「エコキャンパス」の具現化については、構成員が直接関わることができる取り組み(緑のカーテン、ドライミスト、風鈴の設置等)を実施し、身近なところからの省エネ、環境保護意識の啓発を図ることができた。また、緑のカーテン実施後に収穫した農作物は学生食堂の食材として無料提供し、学生の興味関心を喚起することができた。ただし、実際の環境負荷低減効果検証については、必ずしも可視化できたといえるレベルには達しておらず、継続して行う必要がある。

渋谷キャンパス旧体育館敷地では新棟(130周年記念5号館)建設工事に着手しており、平成27年3月には新棟に太陽光発電装置(30KW)、地上および屋上の庭園緑化、大型自家発電装置を設置する予定であったが、平成27年4月末の完成予定となった。また、たまプラーザキャンパスにおいての自然エネルギー装置(太陽光・風力発電等)の設置については、平成26年度中に設置場所や機器使用等に関する具体策を策定することができなかった。次年度も継続して検討を行う予定である。

## (3) 社会との連携

### 1) 社会貢献・連携事業

「民学(官)連携」を理念として掲げ、渋谷キャンパスでは、個別に実施していた「神道特別講座」「渋谷学講座」を「渋谷区民大学講座」に集約して実施、幅広い層からの受講者を得た。また、隣接する渋谷区立広尾中学校と「連携協定に関する基本協定」を締結、万葉集や短歌の授業を実施した。この他、渋谷区立鉢山中学校において学生部会による「雅楽教室」を実施した。更に、渋谷区後援のもと「國學院 in Hikarie -渋谷学と渋谷楽-」を継続実施、平成25年度参加者数を上回った(入場者200名、昨年比50名増)。

たまプラーザキャンパスでは地域住民を対象とした「みんなのお料理教室」を2回実施した。特に、地域連携協定を締結している岩手県紫波町産のそば粉と、地元横浜市青葉区産の葱を食材とする、そば打ち体験は好評を博した。平成24年度から継続参加している「ヨコハマ大学まつり2014」では、学生部会が絵本キャラバンと雅楽演奏を行った。また、人間開発学部が「NPO法人チームさがみはらプラス」と地域活性化に資する共同研究を行っている。

キャンパス外の地域では、「東北再生私大ネット36」夏期及び春期ボランティア活動に引き続き多くの学生が参加した。

### 2) 院友会・若木育成会との連携

院友(卒業生)と大学との関係を深めるための企画であるホームカミングデーを、10月18日(土)に渋谷、10月19日(日)にたまプラーザのキャンパスで開催した。来場者は1,324名(渋谷が1,251名、たまプラーザ73名)であった。コ

コンセプトを「院友とともに創る國學院の未来」とし、院友自らが企画した「院友オリジナル企画」も数多く開催し盛況であった。また、院友会本部及び院友会各県支部との連携についても、支部総会への教職員の派遣や、ホームカミングデーにおける物産展など、様々な場面で協力関係を強化した。

若木育成会(在学生保護者の組織)の本部・支部と連携した取り組みでは、支部の集い(全国56会場)、キャンパス見学会を実施し、保護者と大学の連携を一層強化した。各県の若木育成会支部が主体的に実施する研修旅行、保護

者のための就職セミナーなどの支部活動が活発に実施され、若木育成会関連の催し物への参加者数は、3,427名となった。また、課外での学生の自主的活動や社会的活動を支援するため、「若木チャレンジ賞」を個人3件、団体4件に贈った。

## 國學院大學北海道短期大学部

### 1. 基本的取り組み

平成25年4月の本科入学者は、166名と大幅に減少したことから学生確保対策を緊急課題として取り組んだ結果、編入学希望者を対象とした奨学金給付型の併願入試制度の創設等の効果もあり、平成26年度の入学者は185名と回復の兆しが見られた。

平成26年10月には、短期大学基準協会による認証評価を受審し、適格の判定を受けた。

また、強固な経営基盤の確立に不可欠な学生募集の強化を図り、教育の質的向上を目指して「國學院大學北海道短期大学部教育研究基盤・経営基盤整備計画」(以下「基盤整備計画」という。)を、平成26年11月に策定した。

平成26年度以降は、基盤整備計画に基づく実施計画により、学科長会議がその進捗状況の進行・管理にあたり、実効性の確保に努めている。

### 2. 研究教育体制の強化

#### (1) 研究教育体制を整える制度の充実

平成26年度は、日本語の基礎力強化に向けて教養科目に「日本語の基礎」、國學院大學との連続教育充実のために専門科目に編入学支援対応5科目を開設した。

また、平成27年度入学生向けに、学生のコミュニケーション能力を向上させる就職支援科目の増設も行った。

今後とも國學院大學の建学の精神を踏まえて、履修学生の選択性を確保しつつ、人間力の向上のための社会活動参加に向けたカリキュラムの改定に取り組む。

#### (2) 学生の確保

平成26年度では、緊急募集対策本部(平成25年度設置)の機能を学長を委員長とする入試委員会に吸収・一元化し、学生募集にあたった。

このなかで、幼児・児童教育学科の幼児保育・福祉介護の両コースは、地域からの入学者確保が不可欠であること

から、中空知地区を対象として、奨学金給付型入試制度である「地域福祉人材奨学制度」を創設したほか、北海道全域を対象とするAO入試についても導入した。結果は各々8名、4名の合計12名の合格者があった。

一方、平成25年度創設のセンター試験利用入試と特別指定校入試・併願入試については、制度周知のための広報手段の工夫充実に努めた。特に、特別指定校入試と併願入試は、奨学金給付型の入試制度であることから、対象高校への訪問・各高校主催の進学相談会参加等の広報機会の拡大に努めた。

更に、特別指定校対象校については、本学への入学実績、國學院大學の受験動向を踏まえて見直し、113校を追加指定した。結果、本科では平成27年4月の入学者は163名となった。

専攻科福祉専攻は、幼児・児童教育学科の幼児保育・福祉介護の両コースの就職状況が好調なことから、平成27年4月入学者は7名に留まった。

本校舎と図書館



### (3) 学生生活支援

今般の認証評価では、①在学生の1人暮らし学生支援において家主連絡協議会の協力を得て、学生保護者にとって安心できる取り組みを実施。②経済的な支援についても、ワーキングスカラシップ・特例給費など様々な支援策の整備が充実。③学生の社会活動としてのボランティア活動の活性化に向けて「学長賞」を設けて顕彰するなどの施策が「地域立大学」としての地元密着型の特徴的取り組みであると評価された。

生活・交通マナーの啓発・食生活改善(朝食提供)指導、孤立化対策としての学生相談の充実、入学式に併せた新入生交流会と地域交流会は、平成27年度も継続して実施する。

### (4) 就職・進学対策

就職対策として、平成26年度にキャリアセンターを開設した。所長・副所長は兼務とし、専門の職員を配置して学生支援委員会との連携のなかで就職指導を強化し、地方公務員として5名の正規採用を含め、就職内定率は89.7%となり、平成25年度実績を維持した。

進学状況は、國學院大學3年次編入学者が87名、他大学進学者2名、専攻科福祉専攻7名となった。この結果、平成26年度の進路決定率は94.8%となった。

平成26年度後期から、1年生を対象に公務員一般試験に向けた特別講座を開設し、学生への意識づけを早める取り組みとして開始した。

### (5) 国際交流事業の推進

平成26年度米国スプリングフィールド大学授業聴講参加型海外研修には6名、I・L・I語学学校における語学・異文化体験型海外研修には8名が参加した。平成26年7月来日のクーパー同大学長とは今後も密接な連携のもとで事業を展開していくことで合意した。

6月下旬から7月末日まで、モンゴル人文大学から短期私費研修生1名の受け入れを行った。同大は平成27年度にも受け入れを希望しており、要請に基づき対応していく。

また、平成27年度において、國學院大學の協定校である南台科技大学(台湾)からの語学研修生に対する日本語研修実施に向けて協議を行った。

直しを行い、事業申請に向けた体制を整えた。

「2018年問題」に適切に対応するため、職員個々の能力開発に向けて平成26年度「SD規程」の整備を行い、法人内部の各種研修はもとより、外部研修会・市内の各種団体との連携事業にも派遣するなど積極的に職員の資質向上に努めた。

### (2) 広報活動の展開

大学の動静や学生の活動状況を紹介するホームページについて、掲載内容の改善と即時性を高める取り組みを行った。

また、コープ教育の一環として取り組んでいる「News CATY」・「FM CATY」は、地域との接点拡大と学生の社会性の涵養に一定の成果をあげた。

### (3) 施設設備整備事業

更新時期を迎えていたコンピュータ(30台)について、國學院大學の協力を得て、優先的にリプレイスを行った。

### (4) 地域との連携

平成26年度では、歌志内市とは幼稚園を軸に、上砂川町とは小学校を軸に教育連携活動が絡につき、隣接する砂川高等学校とは平成26年12月に福祉教育を中心として幅広い連携教育に向けて高大連携協定を締結した。

滝川市、滝川商工会議所と本短期大学部との地域連携協議会も平成26年5月に発足し、平成27年度には、包括連携協定の締結を予定しており、より緊密に連絡調整を図る体制が整えられた。

## 3. 管理運営体制の整備・改善

### (1) 事務局組織の整備

平成26年4月から、学長を中心に管理職ミーティングを定例化し、課題・情報の共有と対応の一元化に向けた取り組みを強化した。

財政の健全化に向けた取り組みでは、学長の強力なリーダーシップのもと平成27年度私立大学等改革総合支援事業の採択に向けて、学内諸規程の整備と対象事業内容の見

## 1. 教育等の充実

平成26年度においても、國學院大學の建学の精神を根本に据え、「学力の向上と躰教育の徹底」を具体的に掲げ、教育活動を行った。

学習指導については、基本を大切にする國學院の精神のもと、日頃の授業を重視し、予習・復習を着実に行うことにより更なる学力の向上を目指した。文系・理系を問わず重要な英語の指導には特に配慮して重点教科とした。初の試みとして、冬期休暇中の英検講習、また3月には英語キャンプ(3泊4日)の語学研修を実施した。更に、東京都私学財団からの助成金制度を利用した海外留学制度を立ち上げ、國學院大學推薦入学予定の3年生女子2名が、約2ヶ月の日程でオーストラリアの現地高校に留学した。

躰教育については、人間として持つべきマナーを体得させるための指導を日常のあらゆる場面でを行った。第1学年での新入生研修や第2学年での修学旅行等、学校行事の際には、集団生活のあり方や人に対する思いやりの心を持つこと、感謝の心を持つことなど、心の教育に一層力を入れて取り組んだ。

教員にあっては、教科会議の定期的開催を継続し、教員間相互の研修を充実させることで、各教科の指導力の向上を図った。

## 2. 運営体制及び施設の整備・改善

学校の運営体制については、教務部や生活指導部等各分掌の活動の活性化に引き続き取り組み、学校運営の円滑化を図った。

施設の整備・改善については、大規模改修工事のうち平成26年度事業計画に基づき、本館全教室の廊下との間仕切りパーテーション、ベランダ側サッシュ、廊下部分を含めた床面の改修及び照明器具のLED化等の工事を実施した。

同時に、隣地集合住宅(外苑ハウス)との境界塀の建て替え、並びに第1記念館(体育館)フロア部分への冷暖房空調機の設置工事及び屋根の遮熱塗装を併せて実施した。

## 3. 生徒募集

生徒募集としては、「心の教育」を掲げる本校の良さをアピールすべく、秋の学校説明会(年4回)、授業見学可能なミニ学校説明会、校内施設を案内する学校見学会、授業を公開する学習塾主催の校内説明会、私立中高協会・中学校・学習塾等主催の校外説明会を実施した。

また、学校案内の製作、ホームページでの情報発信、広

告媒体の活用、中学校からの要請による学校訪問への対応などに取り組み、夏季休暇中には、本校教員による中学生対象の公開講座を実施した。

首都圏の入試制度の変化に留意し、教育研究所など多方面からの情報を校内に発信して教職員全体の募集活動への意識を喚起した結果、前年度を267名上回る志願者2,033名となった。

## 4. 進学対策

法人傘下の教育機関として國學院大學の紹介に努め、他大学の紹介とは一線を画した指導を行い、帰属意識を高めるよう努めた。

進路選択においては、各学年に応じた意識づけを図った。1年次には次年度の文理選択に向け「学部学科研究」をメインテーマに据えた。2年次には受験生としての意識を高めるとともに、将来の目標を具体的な方向へ導くことができるよう努めた。3月には「受験体験談」と題した卒業生の講演会を開催し、進学に直結するヒントを得られる機会とした。各学年とも夏季休暇中には希望する大学のオープンキャンパスに参加することを義務づけ、11月には主要大学出張説明会を催し、卒業生による受験体験談、大学紹介を組み込んだ。従来夏季・冬季休暇中に行っていた講習に加えて、あらたに平成26年度には春季にも実施した。また、第2、3学年に設置された「チャレンジクラス」では、難関大学受験に対応できる指導を行った。

進学に関する情報発信については、学年ごとに「進路通信」を発行し、タイムリーな情報を掲載、6月には進学案内冊子である「進路指針」を発行した。

登校風景



## 5. 卒業生・保護者との連携並びに法人内連携

「オール國學院」の精神のもと、卒業生、同窓会、後援会との連携を重視する方針を平成26年度においても堅持した。

在校生の保護者については、PTA委員に私学振興拡大会等への活動に出席を要請した。また後援会には教育環境整備に協力を仰ぎ、年2回のPTA・後援会の会合を開催し、親睦を深めた。

在校生に対して現役大学合格者が受験体験談を語るこ

とや、教育実習を行う学生を中心に、大学生の生活について語る機会を設け、卒業生との結びつきを図った。同窓会の顕彰制度に基づき、スポーツ、文化活動、社会貢献の分野で顕著な業績を収めた個人、団体に対する褒章として、平成26年度は4名が受賞対象となった。また、隔年で開催される同窓会大会が11月に都内のホテルで開かれ、例年にも増して盛況であった。

國學院大學との連携については、國學院大學進学ガイダンス、大学模擬授業等を実施し関係強化に努めた。また、國學院大學久我山高等学校とは、引き続き様々な機会を通じ、教職員の連携強化に積極的に取り組んだ。

## 國學院大學久我山中学・高等学校

### 1. 教育等の充実

國學院大學の建学の精神のもと、国際化へ向けて日々広がりを見せる社会の負託に応え得る人材の育成を目指し、中等教育の一層の充実を図った。取り組みの要点として、生活習慣の確立をもって人間形成の礎ととらえ、実践指導した。同時に生活習慣の確立は、学力向上と密接な関係にあるとの認識のもと、学習を学校生活の軸足とした。

学習面では、特に、大学併設型中高一貫教育校の利点である特色あるカリキュラムづくりに着手した。また、学年の枠を越えた縦割りの指導体制を具体化すべく、検討委員会を発足した。

なお、再評価されている男女別学制度については、それぞれの特性をいかし更なる充実化を図った。具体的には、中学女子のイングリッシュ・サマーキャンプをはじめ、中高男女による関西方面への校外学習等の現行行事に加えて、新たに中高女子を対象とした英語圏以外の異文化圏の人々との交流も視野に入れたグローバル・イングリッシュ・キャンプを企画し、平成27年度には行事予定に組み入れた。

教職員の相互研鑽と生徒の状況把握を目的とした授業参観は、平成26年度も各人が年平均30回と、各観点から高いレベルで定着した感がある。さらに外部機関の研修会・講演会等へも積極的に参加するなど、ここ数年の教職員の地道な努力が実を結び、個々の質的向上が図られた。この成果によって、昨今の急速かつ多様に変化する教育環境に即応する態勢づくりが進み、各組織の活発な活動が図られることにつながった。

### 2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制については、大学併設型中高一貫教育校・男女別学校として時代に即応した学校運営や生活・学習指導等の主要組織の活性化を図り、若手を数多く登用した結果、



創立70周年 石彫モニュメント「天球」

迅速かつ的確な意志決定が可能な組織とスムーズな運営体制が構築された。

施設の整備・改善については、平成25年度同様に平成21年度策定の建造物等改修10ヵ年計画に基づく整備を進めた。

具体的には、学園創立70周年の関連事業として、西2号館(女子部校舎)の外装の補修工事、変電設備最終工事、家庭科調理室厨房機器入れ替えをはじめとする内装工事等の改修工事を夏期休暇中に実施し、内外の美観や各設備の機能の向上が図られた。更に創立65周年記念事業において完成をみたインターロッキング舗装「学びの道」に続く植栽庭園に、石彫モニュメント「天球」を設置した。また、70周年の記念行事として、さだまさしコンサート(10月)、東儀秀樹コンサート(12月)を開催した。

加えて、先に挙げた10ヵ年計画に基づいて、震災時には近隣住民等の一時避難場所としての役割もある第1・2体育館は、災害に強い施設・設備の完成を目指し工事を進めた。特に第2体育館は建物躯体の耐震診断・耐震補強工事は既に完了しているが、近年の大規模な地震により、天井材の落下等の被害が若干見られたこともあり、安全確保のため各フロアの改修工事を実施した。

防災関係では、校内各所に保管されている災害備蓄品を校地西側の一箇所に集結することの手始めとして、災害時の近隣との連携を視野に入れた補給基地としての活用を想定し、備蓄庫2棟を設置し、毛布2,350枚を中心に用意した。

### 3. 生徒募集

平成27年度入試は、中高共に10%以上の減と予想される首都圏の受験人口の自然減による厳しい現状にあって、本校においても、受験者数減少が避けられないとの見通しのもと、募集活動を行った。結果は中学校入試における志願者は募集者数320名に対し2,507名で、平成26年度入試比210名増、高等学校入試志願者は募集者数135名に対し475名で、平成26年度入試比では20名減にとどまった。これを対平成26年度比率で見ると、高校は4.1%減じたものの、中学校では9.1%の増となる。このように、ここ数年来厳しい状況が続いている中において、定員を充足できるだけ志願者を維持できたのは、厳しい現状認識に合わせて、学内が一体となって募集活動に取り組んだ成果であると思われる。

### 4. 進学対策

法人傘下の教育機関として、平成26年度も中高入学段階から、折に触れて國學院での学びの意義を伝え、帰属意識を高める指導を行った。中学校2年生の國學院大學訪問、高等学校2年生の大学教員による模擬体験授業(出張授業)に加え、経済学部教授による数学の講義等、高大連携の関係づくりの中で、國學院大學に学んでのキャリア観の育成、また、法人傘下の付属校としての帰属意識を高める努

力を継続した。

一方、他大学の進学については平成27年度入試においても、東大をはじめとする難関国公立大学合格者数では、平成26年度入試を上回る結果を残した。また、私立大学においても早慶、上智・東京理科大学に270名以上、GMARCHには450名を越える合格者を出すことができた。

もとよりこの成果は、卒業生の不断の努力によるものだが、本校の学習・進路指導が複雑多様化する現代の大学入試に有機的に機能している結果との外部評価を得た。

## 5. 卒業生・保護者との連携並びに法人内連携

高等学校卒業生が入会する同窓会「久我山会」は、平成26年度も母校教育活動に協賛・支援するとともに、会員への情報発信をもとに会員相互の交流を図った。

年一回発行の会報では、母校教職員の現状、各界同窓生の活躍状況、母校各部活動の活動報告などを掲載した。同窓会運営のホームページにおいては、会報の内容に加えて、母校の沿革、OB・OG会情報などをリアルタイムに更新し、母校とのパイプ役としての役割を果たした。また、現役生徒の特別講座の時間や進路指導の折には、卒業生講師を紹介し在校生との関係を深める機会を多く設けた。

保護者の会である「父母の会」の活動としては、引き続き、学校行事の支援、会員対象の講演会・教養講座「短歌の会」・合唱サークルによる合唱会の開催、クラス懇親会の支援、制服リサイクル活動等を実施した。対外活動としては、杉並区・中野区の他私学父母とともに私学助成活動に参加し貢献した。

法人との連携では、法人連絡協議会や経理研修を通じて実務者レベルの連携のほか、在校生の國學院大學見学会・模擬授業など、平成26年度においても傘下の付属校としての関係強化を図った。また、國學院大學北海道短期大学部とは中学校自然体験教室(滝川市での農業体験)をとおして交流を深めた。更に、國學院高等学校とは付属教育機関としての共通認識のもと、連携を深め、各教科を中心とした研修・交流等に積極的に取り組んだ。

## 國學院大學附属幼稚園

### 1. 教育(保育)の充実

平成26年度においても國學院大學の建学の精神に基づく教育理念のもと、本園が掲げる教育目標「日本の四季折々に育まれた自然の恵みに、畏敬の念や感謝の心を抱き、伝統文化を大切に感じる心を育てる」幼児教育を実践した。

将来国際社会において活躍する有用な人材の素地育成のため、幼児期からの人格形成を最優先に努めた。学習の基礎となる意欲・集中力・態度などはもとより体力の向上にも配慮し、保育内容を充実させた。

國學院大學と連携した事業については、年長児お泊り保育のプログラムに、例年通り國學院大學博物館見学にあた

っての事前学習・見学・食事会を行い、人間開発学部の学生とのコラボレーションを組み込み好評であった。保護者の大学見学・食事会も例年通りに行い、子どもの成長に伴う将来の教育ビジョン提示の機会ととらえて、附属幼稚園としての意識づけを行った。久我山中学・高等学校とは、体育・芸術・家庭等の各科と連携した合併授業等の開講、学園祭への参加や附属施設の利用による行事等を開催した。

## 2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制については、教員のスキル向上を第一に、園外の研修会・講演会へのより積極的な参加はもとより、園内においても保育サポート実践をもとに相互研鑽を図り、区の巡回相談なども利用し、保育現場における様々なニーズに対応できる人材育成を行った。

なお保育内容については、カリキュラムをはじめ、行事で



園庭の風景

の保護者参画の機会をことあるごとに設け、よりよい幼稚園づくりの一助とした。

施設の整備・改善については、1階外壁部分に可動式のひさしを設置し、お迎え時の保護者の利便性を高め、併せて室内遊具の整備や補充を行い、園児の保育環境の向上を図った。

## 3. 入園児童の確保

入園前年度の4月より月1～2回、子育て支援の内容を盛り込んだクラス「レインボールーム」を継続して開催した。更に、翌々年以降の未就園児対象のクラス「いちごルーム」を年間15回実施した。保護者と未就園児がその日の保育の内容を楽しめるよう一緒に工夫し、教育内容について理解を求めた。また、折に触れて在園児と関わらせながら、早期からの保護者のサポートを行い、幼稚園選択の一助とした。9月に2回実施した入園説明会では、教育の継続性の大切さや将来を見通した幼児教育について説くとともに、入園選考の内容や基準などを開示し、応募者の獲得増大を図った結果、定数の1.3倍の応募があり定数以上の確保を見ることができた。

入園広報としては、通常保育、運動会、バザーなどのほか、施設全体を含めた見学会、園庭開放(年8回)、講演会、科学遊びや、食育教育のお楽しみプログラムなどの公開行事を開催した。また、「入園案内」「ようちえんだより」の内容を充実させて発行した。更に、近隣各所へのポスターの掲示を行い、ホームページにはリアルタイムに数多くの情報を発信し、ホームページアドレスのQRコード付きポストカードなどを配布して、未就園児保護者の理解を深めた。

# 国学院幼稚園

## 1. 教育(保育)の充実

本園は、国学院大学の建学の精神に基づく教育理念のもと、「いろいろな友だちや先生との生活をとおして、人として生きるための基礎となる力を身につけ、自己を形成していく場」を提供することに努めた。また、「あそびを中心とした保育をとおして自立心・協調性を養い、心身ともに丈夫な子どもを育てる」教育を実施した。

具体的には、お泊り保育で自立心を育て、運動会では、大学のグラウンドでのびのびと競技を行い、「おいもほり」や「一日動物村」をとおして自然と触れ合う環境を提供し、これらの行事により、子どもたちの成長を図った。

保護者との連携強化を図るため、教諭と毎日気軽に話せる関係を目指した徒歩登園をとおして保護者の方々としっか

りとしたコミュニケーションを図った。また、保護者会・保育参観・学級別懇談会・個人面談などにおいて保護者の声を機会あるごとに聞くよう努めた。更に保護者向けの家庭教育講座(年2回)は、国学院大学人間開発学部の教員に講師を依頼し、法人傘下教育機関であることのメリットをいかして特色ある講座を開講した。同時に、「にこにこクラブ(預かり保育)」の充実に向けて、受け入れ態勢の整備、受け入れ期間・時間の延長に取り組んだ。更に、父親同士の交流促進活動である「パパネット」を「あそびの広場」と名称変更し、より内容のあるものにするため、幼稚園主体の活動とし、子育て支援事業の充実を図った。

法人との連携については、子ども支援学科の学生を対象としたインターンシップの受け入れなどにより、人間開発学部とより深い関係の構築に努めた。また、運動会や園外保育な

どにたまプラーザキャンパスのグラウンドを利用したり、大学で行われる講演会などを、配布物・ポスターなどにより、保護者に周知し、本園は法人傘下の教育機関であることの認識を高めた。

## 2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制としては、保育の喜びや達成感をおぼえる職場づくりに取り組みとともに、教職員の夏期研修や支部研修への参加により、保育内容の向上に一層努めた。

また、保安の観点から不審者対策として模擬訓練を実施し、危機管理マニュアルに沿った行動ができるよう徹底を図り安全性の確保に努めた。並びに、地震災害や火災を想定した避難訓練を実施し、避難時の円滑な経路の確保のため、鳥飼育小屋を撤去し、より迅速、安全に避難が行えるよう環境を整備した。

施設の整備については、創立45周年の記念事業として、園舎及び保育室横の廊下や下駄箱及び、バスケットゴールの改修工事を実施した。また、室内環境を整えると同時に遊具の整備、点検等を怠らず、一層の教育環境の保全を図った。

## 3. 入園児童の確保

未就園児の保護者に対し、本園をよりよく理解されるよう「ママとなかよし会(未就園児ひよこ組)」の回数・内容などの充実を図り、入園児童の安定的な数の確保に努めた。また、広報活動の一環として6月にホームページをリニューアルし、より見やすく使いやすいものに改善した。他にも、リニューアルした制服をよりいっそう周知するように幼稚園案内などによる広報に取り組んだ。

他の取り組みとして、入園児童の確保に向け、エリア拡大を目的とし、平成27年度から送迎バスを導入することを決定した。ホームページへの掲載や、新聞折り込み広告、並びに近隣エリアでの試運転を実施し、送迎バス運行開始の周知を実施した。



送迎バス

## 1. 学校法人会計について

学校法人は、学校法人会計基準により下記の計算書類を作成しなければならないことになっています。

資金収支計算書 (P32～33)

消費収支計算書 (P34～35)

貸借対照表 (P36～37)

次頁以降、これらの計算書を用いながら説明をいたします。

## 2. 平成26年度 学校法人國學院大學の決算について

平成26年度の学校法人國學院大學は、大学部門において130周年記念5号館の建設工事をはじめ和室教室の設置、たまプラーザキャンパスの緑地改修工事など一層の教育研究環境の拡充・改善を図りました。國學院大學北海道短期大学部をはじめとする法人傘下校についても建学の精神に基づいた人材育成を図るべく、更なる教育の向上に取り組むことができました。また、「21世紀研究教育計画(第3次)」で策定している「教育」「研究」「人材育成」「国際交流」「施設設備」の5つの基盤整備別に計画された事業についても概ね計画通りに遂行しました。

財政面については、平成26年度の決算における消費収支の収入面で帰属収入全体として予算額を12億3,600万円ほど上回りました。これは主に資産運用収入の増収をはじめとする各科目において予算に対して増収となったことによります。

一方、支出面においては人件費、教育研究経費、管理経費併せて4億3,600万円ほど下回りました。また、施設設備関係等を主な内容とする基本金組入額においては130周年記念5号館建設の延伸のため、予算に対して組入額14億8,300万円ほど下回りました。

これらの結果、収支状況は予算の段階で当年度収支が26億8,700万円の消費支出超過から、決算では9億8,800万円の収入超過となり、帰属収支差額でも一定額を確保することができました。

今後も帰属収支差額の一定額を確保することを目標に、収入面では増収策を検討し、支出面では教育研究へより一層の充実を図りながらも経費の削減等推進するとともに、財政基盤の健全性を図ることにより「21世紀研究教育計画(第3次)」の遂行の下支えとなるよう努力してまいります。

### 3. 資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,973	13,962	11
手数料収入	614	665	△ 51
寄付金収入	402	481	△ 79
補助金収入	2,102	2,045	57
資産運用収入	1,068	2,169	△ 1,101
事業収入	158	167	△ 9
雑収入	311	353	△ 42
借入金等収入	1,147	1,146	1
前受金収入	3,141	3,355	△ 214
その他の収入	5,001	4,658	343
資金収入調整勘定	△ 3,535	△ 3,654	119
当年度収入合計	24,381	25,347	△ 966
前年度繰越支払資金	19,468	19,468	
収入の部合計	43,849	44,815	△ 966

(単位 百万円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	9,440	9,379	61
教育研究経費支出	3,967	3,737	230
管理経費支出	1,056	934	122
借入金等利息支出	37	35	2
借入金等返済支出	845	845	0
施設関係支出	4,627	3,646	981
設備関係支出	833	579	254
資産運用支出	8,070	8,076	△ 6
その他の支出	266	356	△ 90
予備費	529		529
資金支出調整勘定	△ 207	△ 451	244
当年度支出合計	29,460	27,138	2,322
次年度繰越支払資金	14,389	17,677	△ 3,288
支出の部合計	43,849	44,815	△ 966

## 〔資金収支計算書〕

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現預金）の顛末を明らかにするものです。平成26年度の収入の部合計は448億1,500万円、支出の部合計271億3,800万円を差し引いた176億7,700万円が次年度繰越支払資金となっています。これは、予算において予測していた額に比して32億8,300万円上回る結果です。

## 収入の部

収入の部全体で予算に対して9億6,500万円ほどの増収となりました。主な要因は数年前に評価差額を計上し減損処理を行った有価証券が、経済状況の回復により満額期限前償還となったものが多数発生したことによります。

- 学生生徒等納付金収入 139億6,200万円  
授業料や入学金等の収入に関する科目です。予算に対して1,100万円ほどの減収となりました。
- 手数料収入 6億6,500万円  
WEB出願を開始した入学検定料が6億3,900万円となり、予算に比して5,100万円の増収となりました。
- 寄付金収入 4億8,100万円  
特別寄付金収入4億800万円、一般寄付金収入は7,300万円となりました。予算に対して7,900万円ほどの増収となりました。
- 補助金収入 20億4,500万円  
主に大学・短期大学に補助される経常費補助金等の国庫補助金収入が7億300万円、主に高等学校・中学校等に補助される経常費補助金等の地方公共団体補助金収入が13億4,000万円となりました。
- 資産運用収入 21億6,900万円  
受取利息・配当金収入が20億6,200万円、施設設備利用料収入が1億200万円となり、予算に比して11億100万円の増収となりました。
- 事業収入 1億6,700万円  
補助活動収入が7,200万円、公開講座収入が8,300万円となり、予算に比しては900万円ほどの増収となりました。
- 雑収入 3億5,300万円  
主に、私立大学退職金財団交付金収入が2億6,900万円、東京都私学財団交付金収入が4,100万円となり、予算に対し4,200万円ほど上回りました。
- 借入金等収入 11億4,600万円  
主に130周年記念5号館建設に係る長期借入金収入が5億円、運転資金の借換にともなう短期借入金金が6億4,500万円となっております。
- 前受金収入 33億5,500万円  
主に平成27年度新入生分の授業料前受金収入15億6,800万円や入学金前受金収入11億9,400万円をはじめとする各種前受金収入で予算に対して2億1,400万円ほど上回っております。
- その他の収入 46億5,800万円  
主に、退職者の退職金を支給するために積み立てている退職給与引当特定資産をはじめとする各種引当特定資産の取崩による繰入収入の40億8,400万円や前期末未収入金が5億300万円となっております。

## 支出の部

当年度支出の合計は271億3,800万円となりました。この結果、次年度へ繰り越す支払資金は176億7,700万円となりました。主な理由は、大学部門の130周年記念5号館建設費用の一部や隣接地購入が、平成27年度に延伸したこと等によります。

- 人件費支出 93億7,900万円  
教員人件費支出が60億900万円、職員人件費支出が26億1,300万円と予算に対して9,300万円ほど下回りました。一方、退職金支出は5億1,500万円となり予算に比して6,000万円ほど上回りました。
- 教育研究経費支出 37億3,700万円  
教育研究に要する経費で奨学費支出や消耗品費支出・光熱水費支出・支払修繕費支出・委託費支出等があります。主に、委託費支出の9億6,500万円や支払修繕費支出の7億400万円を計上しております。
- 管理経費支出 9億3,400万円  
教育研究以外の管理・運営等に要する経費です。主に、広告費支出の2億6,200万円や委託費支出の1億8,100万円、印刷製本費支出の1億300万円を計上しております。
- 借入金等利息支出 3,500万円  
日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金にともなう利息を計上しております。
- 借入金返済支出 8億4,500万円  
日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金の返済や運転資金の借換にともなう支出を計上しております。借入金等収入と加減いたしますと、借入金は実質3億円ほど減少することになります。
- 施設関係支出 36億4,600万円  
土地購入費用として2億6,400万円、建物支出として5億1,700万円を計上しております。その他に、建設中の130周年記念5号館建設費用として25億9,200万円を計上しております。
- 設備関係支出 5億7,900万円  
主に教育研究用機器備品支出で3億7,500万円、図書支出で1億8,800万円等を計上しております。
- 資産運用支出 80億7,600万円  
主に、将来の施設設備を充実させるために積み立てておく施設設備準備資産や、退職者の退職金に備えるために積み立てておく退職給与引当特定資産等の各種引当特定資産に積み立てるために、繰入支出を計上しております。
- その他の支出 3億5,600万円  
平成25年度に未払いであった前期末未払金支出や、平成27年分を前払いしている前払金支出等を計上しております。

## 4. 消費収支計算書

(単位 百万円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	13,973	13,962	11
手数料	614	665	△ 51
寄付金	417	488	△ 71
補助金	2,102	2,045	57
資産運用収入	1,068	2,186	△ 1,118
事業収入	158	167	△ 9
雑収入	311	365	△ 54
帰属収入合計	18,643	19,878	△ 1,236
基本金組入額合計	△ 4,496	△ 3,013	△ 1,483
消費収入の部合計	14,146	16,865	△ 2,719

(単位 百万円)

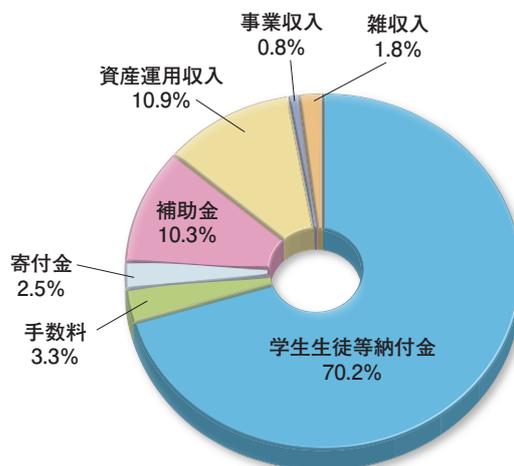
消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	9,593	9,517	76
教育研究経費	5,450	5,215	235
管理経費	1,210	1,085	125
借入金等利息	37	35	2
資産処分差額	14	25	△ 11
予備費	529		529
消費支出の部合計	16,833	15,877	956
当年度消費収入超過額	△ 2,687	988	
前年度繰越消費収入超過額	3,507	3,507	
翌年度繰越消費収入超過額	820	4,495	

〔消費収支計算書〕

当該会計年度の消費収入と消費支出の内容及び均衡状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表すものです。財政の運営状況を示す消費収支計算書において、当年度消費収支差額は法人全体で9億8,800万円の消費収入超過となっています。これに前年度繰越消費収入超過額35億700万を加算した結果、翌年度に繰り越される収入超過額は44億9,500万円となりました。

収入の部

- 寄付金 4億8,800万円  
消費収支計算書の寄付金には資金収支計算書での記載に加えて、現物寄付金700万円を計上しております。
- 帰属収入合計 198億7,800万円  
手数料、寄付金、資産運用収入、事業収入、雑収入が予算に対して上回った結果、帰属収入合計は予算に対して12億3,600万円ほど上回りました。
- 基本金組入額合計 30億1,300万円  
45億円の組入を予定しておりましたが、施設設備関係が平成27年度に延伸になったことにより、予算に比して14億8,300万円ほど下回る組入額となりました。

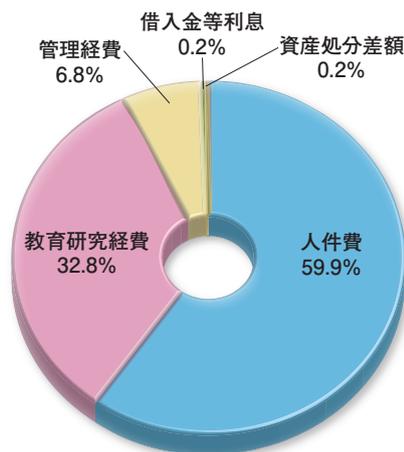


解説

帰属収入合計に占める各科目の構成を示しております。学生生徒等納付金が70.2%と大半を占め、資産運用収入が10.9%、補助金が10.3%の順となって構成されております。

支出の部

- 人件費 95億1,700万円  
消費収支計算書の人件費では資金収支計算書に記載される教員人件費に加えて、退職給与引当繰入額を計上しております。
- 教育研究経費 52億1,500万円  
資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額14億7,800万円を計上しております。
- 管理経費 10億8,500万円  
資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額1億5,100万円を計上しております。



解説

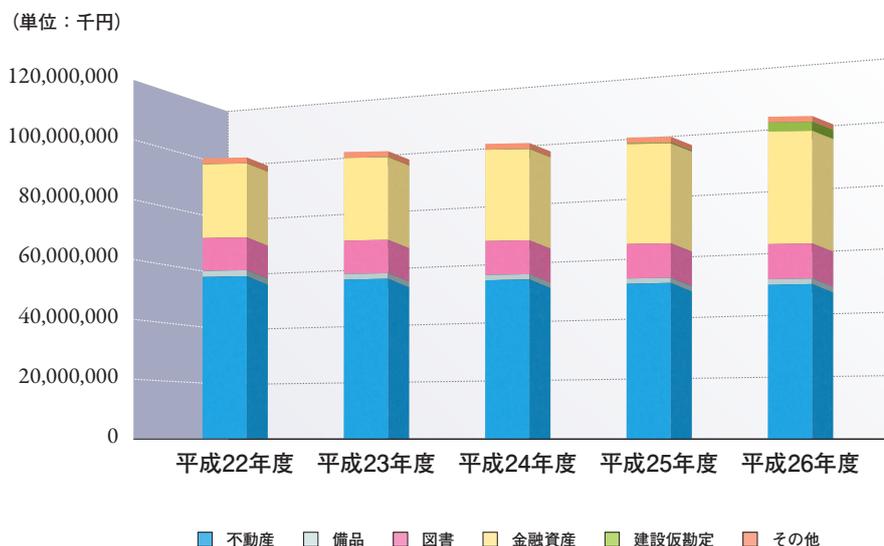
消費支出に占める各科目の構成比率を示しております。主要を占める大学部門の配合についてはP39に概略を示しております。



〔貸借対照表〕

決算日における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を示すものです。

資産について

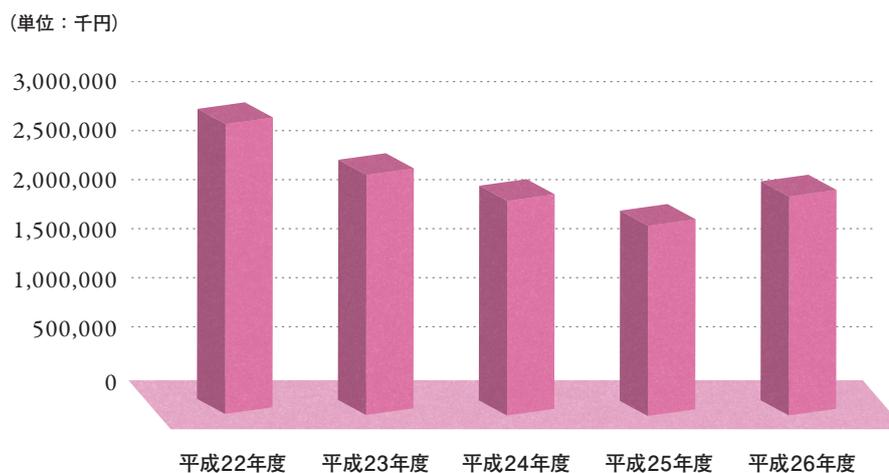


解説

本法人の総資産残高は上表のとおり堅調に増加し、本決算において1,187億となっております。資産構成につきましても有形固定資産のみならず各種引当特定資産をはじめとする金融資産も533億円保有しており、バランスを重視した財政基盤を構築しております。

借入金（有利子負債）について

負債のうち長期借入金と短期借入金の合計19億9,800万円は130周年記念5号館建設に係る借入等による要因により、前年度末残高に対して3億100万円ほど増加しておりますが、下表からもわかるとおり順調に減少傾向にあります。



解説

法人全体の借入金残高を表すグラフです。平成26年度は大学部門において、130周年記念5号館建設に係る借入を行ったため増加しましたが、自己資金に対する借入金の割合、いわゆる有利子負債比率は1.9%と極めて低い数値となっております。

## 6. 財産目録(平成27年3月31日現在)

(単位: 円)

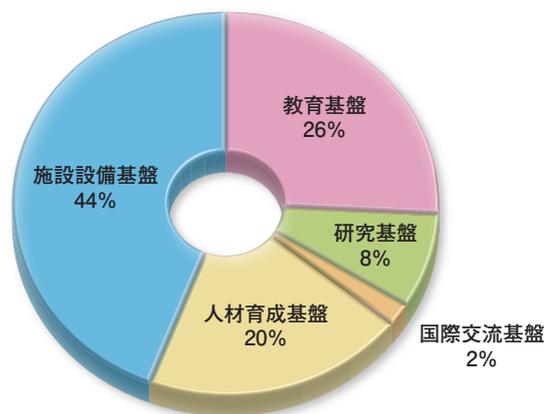
	数量 他	金額	備考
一 基本財産		64,512,825,881	
(1) 土地			
法人・校地	1,008.00㎡	880,000,000	校舎
大学・校地	106,289.99㎡	14,286,954,062	校舎, 運動場, 体育館
短期大学部・校地	103,470.00㎡	557,074,357	校舎, 運動場
國學院高校・校地	14,667.57㎡	1,900,349,770	校舎
久我山高校・校地	26,693.51㎡	1,565,248,252	校舎, 園舎, 運動場
國學院幼稚園・校地	1,345.00㎡	18,321,752	園舎
寄宿舎敷地	2,793.18㎡	789,083,872	大学
厚生施設敷地	13,888.98㎡	41,758,083	大学, 國學院高校, 久我山高校
計	270,156.23㎡	20,038,790,148	
(2) 建物			
校舎	148,913.51㎡	21,757,267,237	
図書館	6,206.19㎡	1,553,198,277	大学
体育館	15,370.15㎡	1,217,928,554	
寄宿舎	3,537.67㎡	344,390,210	大学
厚生施設	3,102.66㎡	93,834,127	大学, 國學院高校, 久我山高校
その他	53.43㎡	6,419,195	法人
計	177,183.61㎡	24,973,037,600	
(3) 構築物	664 件	2,038,859,968	
(4) 図書	1,734,605 冊・点 56,448 リール 237,754 シート	11,074,408,183	
(5) 教具・校具・備品	4,241 点	1,785,864,565	
(6) 車輛	25 台	24,753,651	
(7) 建設仮勘定		2,826,177,250	
(8) 借地権	13,528.44㎡	1,711,305,104	
(9) 電話加入権		12,286,877	
(10) 施設利用権		2,312,535	
(11) 敷金		19,200,000	
(12) 差入保証金	4 件	5,830,000	
二 運用財産		54,201,850,163	
(1) 預金・現金		17,676,896,988	
(2) 積立金		34,513,283,706	
(3) 有価証券		1,102,103,500	
(4) 出資金		45,200,000	
(5) 不動産	63,262.00㎡	411,219,220	短期大学部(土地)
(6) 貸付金		3,896,000	
(7) 未収入金		284,210,251	
(8) 前払金		123,904,608	
(9) 立替金		1,135,890	
(10) 預け金		40,000,000	
三 収益事業用財産		29,724,505	
預金・現金		29,720,627	
未収収益		3,878	
四 負債額		14,784,048,593	
(1) 固定負債		9,540,954,542	
① 日本私学事業団		470,000,000	大学
② 東京都私学財団		800,000	國學院高校, 久我山高校
③ 市中金融機関		666,250,000	久我山高校
④ 退職給与引当金		7,001,865,338	
⑤ 退職年金引当金		1,402,039,204	大学, 國學院高校, 久我山高校・中学校
(2) 流動負債		5,233,643,686	
① 短期借入金		861,000,000	
② 前受金		3,355,482,894	
③ 未払金		365,022,673	
④ 預り金		652,138,119	
(3) 収益事業用負債		9,450,365	
預り金		9,193,465	
未払金		256,900	
五 基本財産+運用財産 (収益事業用財産を含む)		118,744,400,549	
六 純資産(五一四)		103,960,351,956	

注記 ○ 学校法人会計中の収益事業元入金 2,000,000 円と収益事業会計の元入金は相殺し、計上していない。

## 7. 基盤整備としての取組概要(大学部門)

國學院大學では「21世紀研究教育計画(第3次)」を策定し、教育理念の実現と社会的使命を果たすための教育研究に関する取組を推進しています。具体的な行動指針として、5つの基盤整備計画を遂行していますが、平成26年度は次のような投資配分となりました。

(以下の数値は、決算の主要を占める大学部門の「教育研究」+「施設関係支出」+「設備関係支出」の計を各基盤整備に大別して、各整備事業の概要をわかりやすく記したものです。なお、130周年記念5号館建設費用は除いております)



### 教育基盤整備 (26.4%)

10億200万円

#### 建学精神を活かした個性ある教育

日本語基礎力の強化を図るべく言語科目における日本語プログラムを策定し、教員の充当を図りました。建学の精神を具現化する國學院科目を実施し、補助金を得て和室教室を設置するとともに、アクティブ・ラーニング仕様の教室を増設しました。

### 研究基盤整備 (8.1%)

3億500万円

#### 大学の特色を活かした研究の推進

これまでの「渋谷学」「共存学」を充実させ、新たに古事記の研究を中心に据えた「国際日本学」を加えて主な取組みとしました。併せて学内研究成果の集約と発信を行い、研究成果の教育への還元を進めました。

### 国際交流基盤整備 (1.5%)

5,800万円

#### 協定校と連携強化・留学支援

実行組織として国際交流委員会を国際交流推進部に格上げして、大学執行部に組入、「国際交流推進に関する中期戦略」を策定し、グローバルチャレンジプログラムを推進しました。また、情報の一元化に努め、ワンストップオフィスを目指しました。

### 人材育成基盤整備 (19.7%)

7億4,700万円

#### 主体的に生きる学生への支援

学友会組織を通じた課外活動支援、また奨学金制度の抜本的な見直しを検討し、一部を改訂しました。キャリア支援においては、国家公務員総合職試験奨学金制度を改定し、キャリアデザイン科目との連携を進めました。

### 施設設備基盤整備 (44.3%)

16億7,900万円

#### キャンパス環境の整備

渋谷キャンパス130周年記念5号館の竣工をめざし、教育・研究基盤整備との連携を強化しました。たまプラーザキャンパスでは緑地改修や野球場外構フェンス嵩上げを行うなど、リニューアルを継続的に行いました。

## 8. 施設設備関連事業

### (1) 施設関係

部門	事業内容
國學院大學	渋谷キャンパス隣接地取得
	渋谷キャンパス130周年記念5号館新築工事
	渋谷キャンパス旧専門学校敷地新築工事
	たまプラーザキャンパス地区土地取得
	たまプラーザ借地一部購入
	若木会館・百周年記念館空調機更新工事
	たまプラーザ1号館空調機更新工事
	たまプラーザ・相模原受変電メンテナンス工事
	教養総合カリキュラム改定に係る教室改修工事(1号館1206教室和室化工事)
	たまプラーザキャンパス若木21空調機更新工事
	たまプラーザキャンパス5号館設備中央監視接続工事
	たまプラーザテニスコート防音壁設置工事
	野球場外構フェンス嵩上げ工事
	たまプラーザキャンパス緑地改修工事
130周年記念5号館外構工事	
國學院高等学校	LLC(Language Learning Center)YOKOHAMA OFFICE 開設工事
	3号館1階学生ホール・AMC多目的ホール可動式机・椅子の設置
	第一記念館フロア冷暖房設備新設工事
國學院大學 久我山高等学校	本館2～5階ベランダサッシ工事
	西側境界塀建替工事
國學院大學 久我山高等学校	第2体育館2階教員室改修工事
	創立70周年記念モニュメント設置工事
國學院大學 久我山中学校	創立70周年記念事業西2号館改修工事
	土地借用
國學院大學附属幼稚園	園舎取り付け開閉式ひさし工事

### (2) 設備関係

部門	事業内容
國學院大學	渋谷キャンパス教室AV機器購入
	ネットワーク機器リプレースに係る機器購入
	教養総合カリキュラム改定に係る教室改修工事
	たまプラーザキャンパス外構防犯カメラ設置
	たまプラーザキャンパストレーニングマシン更新に係る機器購入
國學院高等学校	空調機購入
國學院大學 久我山高等学校	文科会館1階高校音楽室連結机・椅子購入
	第2体育館2階教員室改修工事
	入試情報システム導入経費
國學院大學 久我山中学校	創立70周年記念事業西2号館調理室実習台改修工事
	男子1年生用机・椅子購入
	防災備蓄倉庫購入

### (3) 図書

(単位 円)

区分	事業内容	予算額	決算額
法人全体	教育研究用図書	199,790,000	188,860,304
	資産図書	190,590,000	187,551,812
	合計	390,380,000	376,412,116
國學院大學	教育研究用図書	165,660,000	155,548,846
	資産図書	186,090,000	183,062,362
	合計	351,750,000	338,611,208

## LLC (Language Learning Center) YOKOHAMA OFFICE 開室

LLC(Language Learning Center)YOKOHAMA OFFICEは、正課授業外における学生の自主的な外国語学習をサポートすることを目的に、平成26年11月6日たまプラーザキャンパスに開室いたしました。教職員が常駐し、英語の学修相談を中心に、教材の使用法についてのサポートなどを行っています。

LLCは、オンライン語学教材を利用することのできるPC8台を備えたコンピュターブース、グループワークや英語ディスカッションをすることができるEnglish Roomやラウンジからなる施設です。ラウンジには英語勉強法を紹介した書籍やDVD、試験対策問題集などを備えています。English Roomには可動式の椅子や大型ディスプレイを配備しており、DVD映画視聴会も開催する予定です。



## 3号館1階学生ホール・AMC多目的ホール 可動式机・椅子の設置

平成26年7月に実施した「学生リアル調査」で寄せられた学生からの要望に応えるため、渋谷キャンパス3号館1階学生ホール(写真)及び学術メディアセンター(AMC)多目的ホールに可動式テーブルと個別学習机を設置しました。

また同時に照明のLED化を行い、省エネルギー化を推進するとともに学修環境の向上に向けた取り組みを積極的に行っています。



## 1号館1206教室和室化

「雅楽」や「書道」、「礼法」などの日本文化体験型授業から構成されている「國學院科目」の開始に伴い、渋谷キャンパス120周年記念1号館2階1206教室及び1207教室を合併し、54畳分の和室構造の教室に改修いたしました。

本教室には、靴箱や座布団、文机を設置しました。さらに、大型鏡、動画カメラ4台(天井設置2台を含む)と四隅には分割表示が可能な大型モニターを設置し、学生自身の動作確認など多角的な実習授業の展開を可能にしました。



## 9. 経年比較

### ① 消費収支計算書

(単位 百万円)

消費収入の部	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生生徒等納付金	13,863	13,812	13,929	13,886	13,962
手数料	769	740	738	662	665
寄付金	475	445	540	456	488
補助金	2,263	2,365	2,275	2,015	2,045
資産運用	512	530	712	1,499	2,186
事業収入	141	151	142	160	167
雑収入	319	566	664	567	365
帰属収入合計	18,341	18,608	18,999	19,330	19,878
基本金組入額合計	△ 1,385	△ 1,916	△ 2,061	△ 2,208	△ 3,013
消費収入の総合計	16,956	16,692	16,939	17,122	16,865

(単位 百万円)

消費支出の部	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人件費	9,171	12,841	9,765	9,507	9,517
教育研究経費	4,354	4,534	4,705	4,845	5,215
管理経費	879	916	1,004	1,027	1,085
借入金等利息	60	52	45	40	35
資産処分差額	569	124	54	44	25
消費支出の部合計	15,034	18,466	15,572	15,464	15,877
当年度消費収入超過額	1,922	△ 1,774	1,366	1,659	988
前年度繰越消費収入超過額	320	2,242	470	1,848	3,507
翌年度繰越消費収入超過額	2,242	470	1,848	3,507	4,495

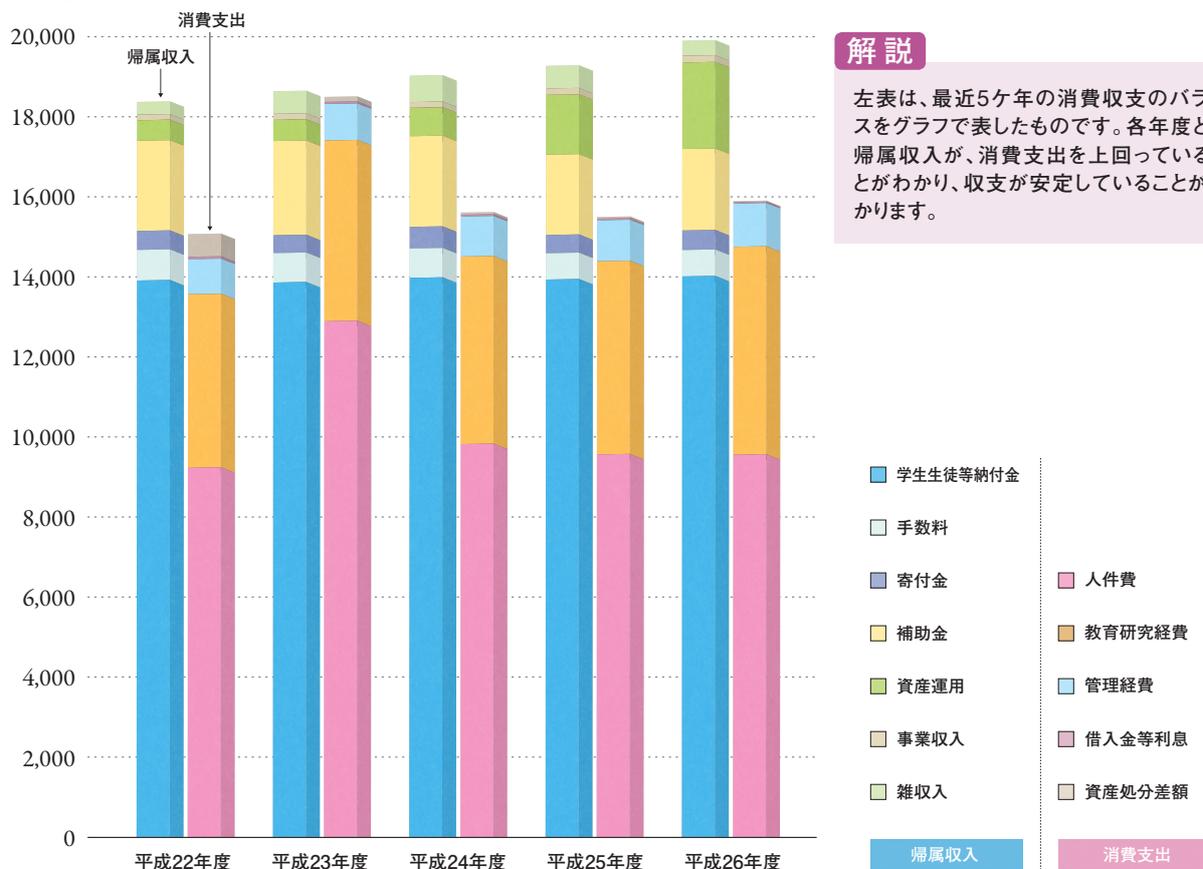
### ② 貸借対照表

(単位 百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固定資産	87,515	89,479	92,050	94,038	100,589
流動資産	17,189	18,086	18,634	20,102	18,128
資産の部合計	104,704	107,565	110,684	114,140	118,717
固定負債	7,148	9,930	9,592	9,131	9,541
流動負債	5,051	4,989	5,018	5,069	5,234
負債の部合計	12,199	14,918	14,610	14,200	14,775
基本金の部合計	90,263	92,177	94,226	96,433	99,447
消費収支差額の部合計	2,242	469	1,848	3,507	4,495
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	104,704	107,565	110,684	114,140	118,717

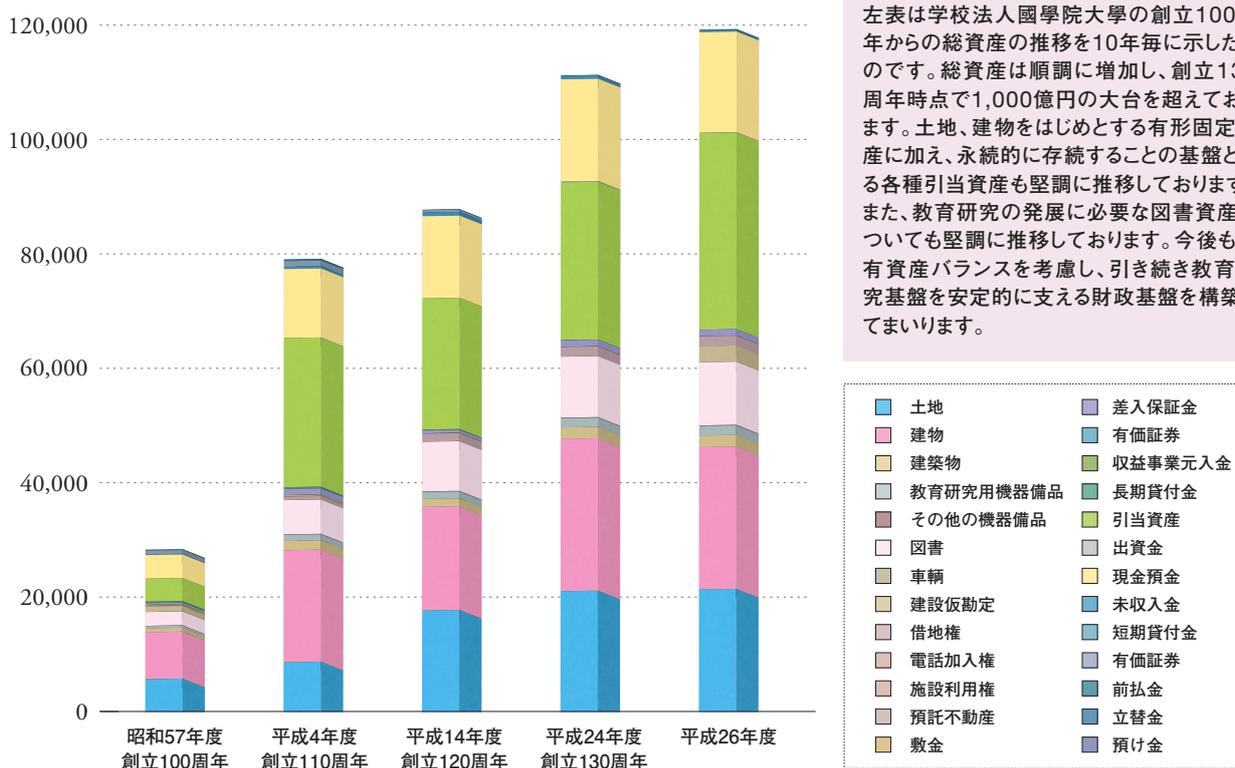
## 消費収支の推移

(単位 百万円)



## 資産の推移 (創立100周年より)

(単位 千円)



## 10. 財務比率推移

### 【消費収支計算書関係比率】 ※評価：「△高い値が良い」「▼低い値が良い」を意味します

項目	消費収支計算書関係比率の意味	算式(×100)	評価	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
人件費比率	人件費の帰属収入に対する割合を示す比率です。人件費は消費支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	50.0	69.0	51.4	49.2	47.9
教育研究経費比率	教育研究経費の帰属収入に対する割合です。教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限り高くなるのが望ましいですが、この比率が著しく高い場合は消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	23.7	24.4	24.8	25.1	26.2
管理経費比率	管理経費の帰属収入に対する割合です。教育研究活動のために支出されたもの以外の経費なので、学校法人の運営のためには比率が低い方が望ましいといえます。	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	4.8	4.9	5.3	5.3	5.5
学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合です。学生生徒等納付金は学校法人の帰属収入の内、大きな比重を占めており、補助金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源であるため安定的に推移することが経営的には望ましいといえます。	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	75.6	74.2	73.3	71.8	70.2
寄付金比率	寄付金の帰属収入に占める割合です。寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは経営安定のためには好ましいことです。	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	2.6	2.4	2.8	2.4	2.5
補助金比率	国または地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合です。私立学校にとって補助金収入は今や不可欠なものとなっていますが、この比率が高いということは学校法人の自主財源である納付金やその他の収入が少ないことを意味し、国や地方公共団体の財政事情によって補助金削減となった場合、経営に弾力性を失う可能性も孕んでいます。	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	12.3	12.7	12.0	10.9	10.3
帰属収支差額比率	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合です。この比率が大きいほど自己資金が充実されていることとなり、経営に余裕があるとみなすことができます。	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△	18.0	0.8	18.0	20.0	20.1

### 【貸借対照表関係比率】 ※評価：「△高い値が良い」「▼低い値が良い」を意味します

項目	消費収支計算書関係比率の意味	算式(×100)	評価	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
固定比率	固定資産の自己資金に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産にどの程度自己資金が充てられているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる関係比率です。固定資産に投下した資金の回収は長期に渡るため、自己資金を充てることが望ましいですが、現実的には大規模設備投資の際、外部資金を導入せざるを得ない場合が多いため、100%を超えることは少なくありません。このような場合は、固定長期適合率も利用して判断する必要があります。	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	▼	94.9	96.6	95.8	94.1	96.8
固定長期適合比率	固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合です。これは固定比率を補完する比率で、固定資産取得のためには長期活用できる安定した資金として自己資金のほかに長期借入金のを賄うべきであるという原則にどれだけ適合しているかを示す指標です。	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	▼	87.3	87.2	87.1	86.2	88.6
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合です。一年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現預金または一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つです。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	334.1	362.6	371.4	396.6	346.5
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額総資産の総資産に対する割合です。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する重要な関係比率です。	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.7	13.9	13.2	12.4	12.4
負債比率	負債と自己資金との関係比率です。この比率は、負債が自己資金を上回っていないかをみる指標で、低い方が望ましいです。	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	14.6	16.1	15.2	14.2	14.2

## 11. 収益事業会計

補助活動事業の一環として収益事業(保険代理業)を行っています。平成26年度の決算概要は以下のとおりです。

### 【損益計算書】

(単位:千円)

科目	金額
売上高	3,965
販売費及び一般管理費	3,074
営業利益	891
経常利益	895
当期純利益	895

### 【貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
流動資産	29,724	負債	9,450
		純資産	20,274
資産の部合計	29,724	負債・純資産の部合計	29,724

## 【格付け】について

学校法人に対する格付けは、大学経営の安定性・健全性が評価対象であり、これらと関連した教育・研究の充実度の指標ともいえます。

学校法人國學院大學は下記の格付けを取得しております。両評価を真摯に受け止め、今後も一層の教学と経営の充実に取り組んでまいります。

### AA (安定的)

(株)日本格付研究所(JCR)  
平成18年取得、以後27年まで維持  
\*20段階中3番目

渋谷キャンパスの立地の良さに、たまプラーザキャンパスで展開する人間開発学部への評価の高さなどが相まって、推薦入試などを含めた大学の総志願者数は7期連続で2万人台を維持している。また、他の設置校の学生獲得状況も安定した推移を示している。高い財務規律の下で収支戻は良好かつ安定しており、基本財産の維持更新に必要な運用可能資産の充実度も高い。進行中の渋谷キャンパス第2次再開発は概ね順調に推移しており、原則自己資金で対応され、堅固な財務基盤は維持可能とみられる。以上の点を踏まえ、本学の格付けを据え置きとし、その見通しを安定的とした。(講評抜粋)

### AA<sup>-</sup> (安定的)

(株)格付投資情報センター(R&I)  
平成18年取得、以後27年まで維持  
\*21段階中4番目

2015年度入試ではインターネット出願導入の効果などで、一般入試志願者が2年ぶりに2万人を上回った。格付けに見合う学生募集力がある。

2002年度以降、5年ごとに短中期計画「21世紀研究教育計画」を策定している。「國學院ブランド」の確立と強化を目指し、教育、研究、人材育成、国際交流、施設設備という5つの基盤整備を進めている。折り返し地点の2014年度に計画を見直し、新たに具体的な目標を設定して、PDCAサイクルの実効性を高めた点は評価できる。

法人全体では良好な収支状況を維持している。創立130周年記念事業として渋谷キャンパスの第2次開発を進めているが、財政状況が大きく悪化することはなさそうだ。(講評抜粋)

## Q 学校会計の用語

学校法人は、営利を求める企業とは異なり、教育研究活動を通して社会にとって有意な人材を育成することを目的としています。

その目的を遂行するために、学生生徒等納付金を柱とする限られた財源をもとにして教育研究活動を中心とする多様な諸活動に対して経費を費やし、最大の効果が発揮できるように運営しております。

このような特性を持つ学校法人が永続的に存在するには、収支均衡の状況を正しく捉えることが必要です。そのために文部科学大臣の定める学校法人会計基準に従って会計処理を行い、「**資金収支計算書**」「**消費収支計算書**」「**貸借対照表**」の三表を作成することが義務付けられています。三表についてはそれぞれの説明をご覧ください。

## 資金収支計算書 (P32~33)

解説

### [資金収支・消費収支計算書に共通で記載される主な科目]

#### ●学生生徒等納付金

学生・生徒等から納入された授業料・施設設備費・入学金等です。

#### ●手数料

入学検定料や証明書発行手数料等です。

#### ●補助金

国や地方公共団体等から交付される補助金です。

#### ●資産運用収入

金融資産の受取利息や、学外団体への施設の貸出等により得られる等の収入です。

#### ●事業収入

資格取得支援による講座受講料の収入です。

#### ●人件費

教職員に支給する「本俸・期末手当・各種手当」、退職金財団掛金等です。

#### ●教育研究経費

教育研究活動や学生生徒等の学修支援・課外活動支援に支出する経費です。

消耗品費・光熱水費・奨学費・労務委託費等があります。

#### ●管理経費

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。

### [資金収支計算書にのみ記載される主な科目]

#### ●前受金収入

翌年度分の授業料・施設設備費等が当年度に納入されたものです。

#### ●資金調整勘定

前年度以前に収入・支出として計上されたもので当該年度の活動に属するもの、あるいは翌年度以後に収入・支出として計上するが、資金的には当該年度に異動があったものも含めて計算するために設けられている科目です。

資金収入調整勘定(期末未収入金・前期末前受金)と資金支出調整勘定(期末未払金・前期末前払金)があります。

#### ●施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定等の支出です。建物は附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。建設仮勘定は建物及び構造物等が完成するまでの支出で、完成した後に該当する科目に振り替えます。

#### ●設備関係支出

教育研究用機器備品・その他の機器備品(本学においては価値が20万円以上のものが基準、但し例外有)・図書・車両等の支出です。

#### ●資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産として積み立てるための支出です。

## 消費収支計算書 (P34~35)

解説

### [消費収支計算書にのみ記載される主な科目]

#### ●消費収入

消費支出に充当できる収入で、帰属収入から基本金組入額を控除して算出されるものです。

#### ●帰属収入

学校法人の全ての収入の内、負債とならない収入(学生生徒等納付金・手数料・寄付金等)です。

※負債となるもの…借入金(返済しなければならないもの)・前受金(翌年度入学する学生生徒等の入学金等)・預り金(所得税等他に支払うために一時的に受け入れたもの)

#### ●現物寄付金

物品による寄付の評価額を計上しているため資金に異動がないことから、消費収支計算書固有の科目となります。

#### ●基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は、「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金: 設立当初に取得した固定資産、並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金: 第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産額

第4号基本金: 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

#### ●消費支出

当該年度に消費される費用で、学校法人の純財産を減少させる支出です。学校を運営するための光熱水費・消耗品費・人件費等のことをいい、借入金返済支出や貸付金支払支出等は消費支出とはなりません。

#### ●引当金繰入額

退職給与等将来支払うものについて、あらかじめ当期の費用として繰り入れて準備しておく見積金額のことで、定められた算出基準に基づき計上しております。

#### ●減価償却費

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産(校舎・機器備品)について、資産としての価値を減少させる手続きを減価償却といいます。価値を減少させるために実際に支出がある訳ではなく、またこれらの費用を当該年度の収入だけで賄うことは消費収支を圧迫することにつながるため、その役割を提供する期間に応じて取得価額を合理的に配分し、毎年費用化します。

#### ●資産処分差額

不動産や有価証券等を売却し、その売却収入が帳簿価額よりも少ない場合に、その差額を計上したものです。

## 貸借対照表 (P36~37)

解説

### [貸借対照表に記載される主な科目]

#### ●有価証券

国債・地方債・社債等があります。会計年度末後1年を超えて保有する目的のものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

#### ●引当特定資産

校舎その他の施設の増設や改築、機器備品その他の設備の拡充や買い替え、退職金の支払等、将来の特定の支出に備えるために資金を留保するものです。

#### ●現預金

現金・銀行の各種預金・郵便貯金等で、この額は資金収支計算書の次年度繰越支払資金と一致する仕組みです。

#### ●借入金

長期借入金は返済期限が年度末後1年を超えて到来するもので固定負債に計上します。短期借入金は返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で流動負債に計上します。

#### ●預り金

給料・報酬等にかかる源泉所得税や住民税等他に支払うため、学校法人の帰属収入とならない一時的な金銭の受け入れ額です。

#### ●消費収支差額

当該年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合はその差額を当年度消費収入超過額と表示し、逆の場合は当年度支出超過額と表示します。

各年度これらの合計額が貸借対照表の消費収支差額の部の合計となります。

## 監査報告書

平成27年5月11日

学校法人國學院大學  
評議員会 御中

学校法人國學院大學

監事 稲葉 久雄 ⑩

監事 小林 英夫 ⑩

監事 新谷 和幸 ⑩

私たちは、学校法人國學院大學の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人國學院大學寄附行為第16条の規定に基づき、当学校法人の平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、付属明細表)並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書を含め、当該学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、学校法人國學院大學の理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取り、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人國學院大學の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。また、同学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上



## 平成26年度 事業報告書

発行日 平成27年5月28日

発行 学校法人國學院大學

〒150-8440

東京都渋谷区東四丁目10番28号

TEL:03-5466-0103

FAX:03-5466-0180

e-mail: [hisyo@kokugakuin.ac.jp](mailto:hisyo@kokugakuin.ac.jp)

編集 学校法人國學院大學 法人事務局

---



KOKUGAKUIN Univ.

学校法人  
**國學院大學**

<http://www.kokugakuin.ac.jp/>

---

**所在地一覧**

---

学校法人國學院大學	東京都渋谷区東四丁目10-28
國學院大學渋谷キャンパス	東京都渋谷区東四丁目10-28
國學院大學たまプラーザキャンパス	神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目22-1
國學院大學相模原グラウンド	神奈川県相模原市淵野辺五丁目10-21
國學院大學北海道短期大学部	北海道滝川市文京町三丁目1-1
國學院高等学校	東京都渋谷区神宮前二丁目2-3
國學院大學久我山高等学校	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院大學久我山中学校	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院大學附属幼稚園	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院幼稚園	神奈川県横浜市青葉区美しが丘二丁目32-1

---